

## 調査対象貨物の生産者及び輸出者に対する質問状

本質問状に対する回答に当たっては、貴社は、本質問状を貴社の関連企業に対して回送し、必要なデータを収集の上、回答してください。貴社の関連企業が調査対象貨物又は同種の貨物の生産又は輸出に関係している場合は、単一の企業集団として取り扱うこととなりますので、質問において特に指示のない限り、貴社と関連企業との取引及び貴社の関連企業と非関連企業との取引のデータも加えた企業集団としての回答書を作成し、貴社独自の回答に加えて貴社が一括して提出してください。

### 調査項目A 一般的情報

- 本調査項目は、調査対象期間中における貴社の企業概要、会計慣行、調査対象貨物、同種の貨物の生産、販売等に関する一般的な情報を求めるものです。
- 回答のうち、説明等を要するものについては、可能な限りその前提となる事項、貴社の事業計画等の該当箇所、その裏付けとなる資料等を添付してください。
- 本調査項目の回答に関する政府の検証を容易にするため、各質問の回答と併せて、その作成に用いた資料の出所を必ず明記してください。

#### A-1. 企業概要

調査対象期間における貴社の企業概況について、次のA-1-1～A-1-11に従って記載してください。

##### A-1-1 企業名

##### A-1-2 会社の種類（株式会社、有限会社、合資会社等）

[会社組織図を「添付資料A-1-2」として添付してください（日本語訳を添付のこと）。]

##### A-1-3 資本金の額（調査対象期間末現在で記載してください。）

##### A-1-4 主要な株主（調査対象期間末現在で記載してください。）

株主名	持分比率 (%)	株主の業種	貴社が出資している場合の 持分比率(%)

(注) 貴社の議決権に係る株式の5%以上を保有している株主について記入してください。

A-1-5 従業員数(調査対象期間末現在で記載してください。)

--

A-1-6 本社所在地

--

A-1-7 代表者及び取締役(調査対象期間末現在で記入してください。)

取締役の氏名	役職	その他の会社における在職状況

A-1-8 主要生産品目(調査対象期間内)

主要生産品目	主要用途	生産数量	生産額

A-1-9 主要販売品目(調査対象期間内)

主要販売品目	主要用途	販売数量	販売額

A-1-10 会計慣行

A-1-10-1 貴社の通常の会計年度は何月何日から何月何日までか記載してください。

--

A-1-10-2 直近の2会計年度及び直近の半期についての財務諸表の写し(日本語訳を添付のこと)を提出してください。

A-1-10-2-1 貴社の監査済み財務諸表(単体及び連結)

A-1-10-2-2 調査対象貨物及び同種の貨物の生産又は販売を関連企業が行っている場合には、当該関連企業の財務諸表

A-1-11 貴社は国際スワップ取引を行っていますか。行っている場合には当該取引の概要について説明してください。

--

A-2. 調査対象貨物及び同種の貨物

調査対象貨物及び同種の貨物について、次のA-2-1～A-2-4に従って記載してください。

A-2-1 貴社が生産若しくは販売、又は生産及び販売している調査対象貨物及び同種の貨物

の種類（品種、製品型番、貨物の特徴による分類等。以下同じ。）を全て列記し、かつ、それぞれの種類が日本市場、貴国の国内市場、第三国市場のいずれの市場向けに出荷しているかを、主な用途とともに記載してください（貨物の種類を列記するとともに、必要に応じ説明を付してください）。

（具体的には、以下のように列記してください）

種類	出荷先	主な用途
【種類】A	国内市場	
【種類】B	日本市場	
	第三国市場	
【種類】C	第三国市場	
【種類】D	日本市場	
	国内市場	

A-2-2 調査対象貨物及び同種の貨物に係るカタログ、パンフレット等を「添付資料A-2-2」として提出して下さい（日本語訳を添付のこと）。

A-2-3 調査対象貨物及び同種の貨物の種類ごとの物理的特性、化学的特性及び技術的特性（性能や機能の特徴等）について説明してください。調査対象貨物及び同種の貨物の種類に応じた特性の差異がある場合は、その内容についても詳細に説明してください。

--

A-2-4 貴社が貴国向け又は第三国向けに生産又は販売している貨物のうち、調査対象貨物と同種の貨物とされるものとは何であるか具体的に説明してください。なお、同種の貨物とは、調査対象貨物と全ての点で同じである貨物又は、全ての点で同じではないが当該貨物と極めて類似した性質を有する貨物をいいます。

--

A-2-5 貴社が貴国向けに販売している【貨物名】について、同種の貨物には該当しないものの、調査対象貨物と同一の貨物又は類似した性質を有する貨物がありますか。ある場合には、当該貨物の種類及び特徴を具体的に説明してください。

--

A-3. 生産概況（調査対象貨物を生産していない場合は、「A-4. 購入概況」に進んでください。）

調査対象期間における貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の生産概況について、次のA-3-1～A-3-5に従って記載してください。

A-3-1 調査対象貨物及び同種の貨物の生産工場の所在地並びにそれぞれの工場における生産体制（分担等）について説明してください。当該生産工場が貴国内及び第三国に所在している場合には、当該工場における生産体制（分担等）を含めて説明してください。

--

A-3-2 調査対象貨物及び同種の貨物の生産能力、生産量及び稼働率（生産量／生産能力）について記載してください。

		年（度）	年（度）	年（度）
--	--	------	------	------

調査対象貨物	生産能力			
	生産量			
	稼働率			
同種の貨物	生産能力			
	生産量			
	稼働率			

A-3-3 A-3-1で回答された工場内の調査対象貨物及び同種の貨物の設備配置図を「添付資料A-3-3」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

A-3-4 今後の調査対象貨物及び同種の貨物の生産のための設備の投資（廃棄）計画について詳細に説明してください。

--

A-3-5 貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の生産、出荷時の検査手続及び検査項目について説明してください。

--

A-4. 購入概況（調査対象貨物を購入していない場合は、「A-5. 販売概況」に進んでください。）

調査対象期間における貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の購入概況について、次のA-4-1～A-4-2に従って記載してください。

A-4-1 貴社が購入した調査対象貨物の生産者について、全ての生産者名及び所在地並びに購入した調査対象貨物の種類、購入数量、購入金額及び購入単価を記載してください。（ただし、貴社で生産した調査対象貨物を除く。）

生産者名	所在地	調査対象貨物の種類	購入数量	購入金額	購入単価

A-4-2 貴社が購入した同種の貨物の生産者について、全ての生産者名及び所在地並びに購入した同種の貨物の種類、購入数量、購入金額及び購入単価を記載してください。（ただし、貴社で生産した同種の貨物を除く。）

生産者名	所在地	同種の貨物の種類	購入数量	購入金額	購入単価

A-5. 販売概況

調査対象期間における貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の販売概況について、次の

A-5-1及びA-5-2に従って記載してください。

A-5-1 非関連企業向け販売

	年（度） （調査対象期間）		
	数量	金額	単価
日本市場			
国内市場			
第三国市場 （国別に記載）			

A-5-2 関連企業向け販売

	年（度） （調査対象期間）		
	数量	金額	単価
日本市場			
国内市場			
第三国市場 （国別に記載）			

A-6. 関連企業概況

日本市場、国内市場及び第三国市場における調査対象貨物及び同種の貨物の生産・販売において、貴社が取引している企業（例えば、製品供給業者、生産設備供給業者、原材料供給業者、輸出業者、卸売業者、小売業者、輸入業者、最終使用者等）のいずれかが貴社の関連企業の場合には、その全ての企業につき、記載してください。

関連企業の名称、住所、電話番号、ファックス番号	関連企業間の調査対象貨物と関連する活動	貴社の関連会社における持分比率（％）	関連企業の貴社における持分比率（％）	貴社と関連企業とが共通して株式を所有されている状況	貴社と関連企業とが共通して株式を所有している状況	その他関連を有する状況

A-7. その他

次のA-7-1～A-7-4に従って記載してください。

A-7-1 貴社が輸出している同種の貨物が、【本邦の産業に与える実質的な損害の調査対象期間】から現在までに、第三国において不当廉売関税、相殺関税及び緊急関税等の課税対象又は調査対象となっていますか。当てはまるものにチェックしてください。

はい  いいえ

また、その他の制限（輸入割当等）の対象となっていますか。当てはまるものにチェックしてください。

はい  いいえ

対象となっている場合は、当該第三国及び対象となる制度（不当廉売関税、相殺関税、緊急関税等）について説明してください。

--

A-7-2 上記A-7-1の措置が貴社の企業活動（生産、販売等）に影響を与えましたか。当てはまるものにチェックしてください。

はい

いいえ

影響を与えた場合には、その時期、影響の内容について詳細に説明してください。

A-7-3 調査対象貨物及び同種の貨物に関する貴社の生産技術の進歩について、特筆すべき事情があれば具体的な技術の内容を含め詳細に説明してください。

A-7-4 日本の調査当局に対して、本邦の産業に与える実質的な損害の評価を行うために参考と考える情報があれば記載してください。

A-7-5 本質問状に対する回答以外に、調査当局に対して提出したい証拠がある場合は、本質問状の回答とともに提出してください（日本語訳を添付のこと）。

## 調査項目 B 日本向け輸出価格

- 本調査項目は、調査対象貨物の日本向け輸出価格についての具体的な情報を求めるものです。
- 調査項目 B は、「B-1. 日本向け輸出販売概況」、「B-2. 調整が必要な費用項目の概況」及び「B-3. 日本向け個別輸出取引」から構成されています。
- 回答作成に当たっては、現在ではなく、調査対象期間当時の事実に基づいてください。
- 「B-1. 日本向け輸出販売概況」及び「B-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、各質問事項の下段に設けた回答欄に回答してください。回答欄は必要に応じ拡大して使用し、回答欄に記載できない場合は別紙にて提出してください。また、回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。
- 「B-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、輸出価格と正常価格の比較のために調整が必要な費用項目について回答してください。調整を必要としない費用項目については、任意で回答してください。
- 「B-3. 日本向け個別輸出取引」では、別添様式 B のワークシートに回答してください。
- 調査項目 B の回答に関して、貴社の日本に関係する価格表、割引又は割戻しの表、販売に関する社内方針、契約上の取り決め、調査対象貨物に関する損益計算書の作成に用いた関係資料、ワークシート及び計算書等の文書（日本語訳を添付のこと）を提出してください。
- 調査項目 B の回答内容について、実際の価格、割引又は割戻し等が上記の資料に従ったものでない場合には、その差異の程度及び理由について説明してください。

B-1. 日本向け輸出販売概況

B-1-1 調査対象期間に貴社が日本向けに輸出した調査対象貨物の販売先の名称及び所在地について記載してください。なお、当該販売先が最終使用者でない場合には、当該最終使用者の名称及び所在地についても、記載してください。

関連 / 非関連	販売先名称	所在地

B-1-2 販売先及び製品型番ごとの販売概況を記載してください。

販売先名称	製品型番	取引条件	販売数量	販売金額	平均単価	取引回数

(注) 取引条件欄は、Incoterms 2000 で記載してください。

B-1-3 調査対象貨物の日本向け輸出契約について、販売先ごとに、契約期間、契約価格の決定方法(交渉過程)について説明してください。また、販売先ごとに、販売交渉過程の代表例について、全ての段階を詳細に示す時系列フローチャート(販売交渉過程の各段階の平均所要時間を明示)を「添付資料B-1-3」として提出してください(日本語訳を添付のこと)。

B-1-4 販売後に割戻し及び数量に基づく割引等の価格調整がある場合には、価格の決定方法、価格調整の状況等について、販売先ごとに、詳細に説明してください。

B-1-5 販売先ごとに、調査対象貨物の仕様、性質等が異なる場合は、その差異について具体的に説明してください。

B-1-6 調査対象貨物を、貴社の生産工場から、日本の販売先まで輸送する経路について、販売先ごとに、具体的に説明してください。

B-1-7 輸出契約価格を、工場出荷段階の価格に調整するために、調整すべき費用項目等をどのように調整するのか理由とともに説明してください。

(参考例：梱包費用、検査費用、工場から積出港までの国内輸送費・保険料、積出港での倉庫費用・荷役費用・通関費用・輸出税・内国税の還付金、国際輸送費、国際保険料、積卸港での倉庫費用・荷役費用・通関費用・関税・内国税、日本の積卸港から販売先までの輸送費・保険料)



--

B-1-8 上記B-1-7で調整すべきとする費用項目について、支払先について記載してください。なお、支払先が関連企業の場合、費用金額が適正であることを示す書類を「添付資料B-1-8」として提出してください。

関連 / 非関連	支払先名称	所在地	費用の内容

B-1-9 輸出価格と正常価格を商取引の同一の段階で比較するに当たり、工場出荷の段階とすることについて、問題がある場合には、比較に適切と考える商取引の段階とその理由を詳細に説明してください。

--

B-1-10 輸出価格を調整する場合、上記B-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、調査対象貨物が他の貨物と混載で輸送された等、個々の取引の費用の実額がなく、費用の総額から個々の取引に関する額へ配賦している場合があればその配賦方法について、費用項目ごとに説明してください。

--

B-1-11 輸出価格を調整する場合、上記B-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、割戻しや割引等一定の基準、条件に基づき費用額の調整がある費用項目について、調整内容を具体的に説明してください。

--

B-1-12 日本への輸出代金の決済条件を、販売先ごとに、説明してください（例えば、即時払い、引き渡し後30日払い等）。

--

B-1-13 日本への輸出代金の決済期日の起算日（販売日、引渡日等）について明示してください（引渡日とする場合、販売から引渡しまでの平均期間を記載してください）。

--

B-1-14 日本への輸出代金の決済が、他の取引との相殺等により、輸出販売金額と決済金額が異なる場合には、その事情について具体的に説明してください。

--

## B-2. 調整が必要な費用項目の概況

### B-2-1 国内運賃

B-2-1-1 調査対象貨物に係る国内の輸送はどのように行っているか説明してください（貴社の輸送部門、関連輸送業者又は非関連輸送業者等）。また、関連企業で

ある場合には、国内輸送費が適正な価格であることを証明する証拠についても「添付資料B-2-1-1」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

B-2-1-2 国内の輸送に係る費用について説明してください。

B-2-2 国内保険料

B-2-2-1 どのような種類の保険を付保しているのか説明してください。

B-2-2-2 保険に係る費用について説明してください。

B-2-3 梱包費用

梱包過程と使用材料を説明し、梱包に係る費用について説明してください。

B-2-4 その他の国内輸送費用

出荷場所から日本向け輸出に係る港までの貨物の運送に付随するその他の費用を説明してください。

B-2-5 国際運賃

B-2-5-1 調査対象貨物に係る日本国までの国際運送（海上輸送又は航空輸送）はどのように行っているか説明してください（輸送会社の名称。どの港からどの港までか。輸送期間はどの程度か等）。

B-2-5-2 国際運送に係る費用について説明してください。

B-2-6 国際保険料

B-2-6-1 どのような種類の保険を付保しているのか説明してください。

B-2-6-2 保険に係る費用について説明してください。

B-2-7 日本の港から購入者までの運賃

販売契約が庭先渡しの場合等、販売企業が当該運賃を負担している場合に記載してください。なお、庭先渡しベースとは、販売者が購入者の指定した場所まで貨物を運搬し、そこで購入者に当該貨物を受け渡す場合をいいます（当該指定場所までの運賃等の諸掛かりは販売者負担）。

B-2-7-1 調査対象貨物に係る日本国内の輸送はどのように行っているか説明してください。

B-2-7-2 日本国内の輸送に係る費用について説明してください。

B-2-8 荷役費用

どのような荷役費用がかかるか、貴国内及び日本における荷役費用それぞれについて説明してください。

B-2-9 輸出税

B-2-9-1 日本向け調査対象貨物に課せられる全ての輸出税を列記してください。また、各々の課税の根拠となる法令（課税価額の計算方法、課税方法、支払方法を説明する資料を含む。）の日本語訳を「添付資料B-2-9-1」として提出してください。

B-2-9-2 上記B-2-9-1で回答された輸出税について、個々の調査対象貨物に関する以下の情報を回答してください。

- ・ 課税標準又は課税対象価格
- ・ 課税率
- ・ 課税額を算出する計算方法
- ・ 税の減免、払戻し等の有無（ある場合はその計算方法）

B-2-9-3 貴社が法的に納税義務を負う時点を回答してください。また、貴社が実際に納税した時期を示し、それらの税について貴社が別の勘定項目を設けているかどうかを回答してください。

B-2-9-4 過去3年間の会計年度中、調査対象貨物の税率又は税額は変更されましたか。もし変更されたのであれば、変更の内容を説明するとともに、変更の結果を以下の「B-3.日本向け個別輸出取引」への回答における調査対象貨物の価格にどのように反映させたかを回答してください。

B-2-10 輸入関税

日本国においてどのような輸入関税がかかるかを説明してください。

B-2-11 輸入関税の減免、払戻し

B-2-11-1 調査対象貨物の日本への販売（輸出）に伴う輸出国における輸入関税（輸入した調査対象貨物の原材料にかかるもの）の減免、払戻しがある場合には、全て列記してください。また、各々の根拠となる法令（減免・払戻し額の計算方法、

減免方法、払戻し方法等を説明する資料を含む。)の日本語訳を「添付資料B-2-11-1」として提出してください。

B-2-11-2 上記の減免及び払戻しについて、減免・払戻し額を算出する計算方法を説明してください。

#### B-2-12 その他の輸送費用

上記B-2-3からB-2-7まで以外で貴国から日本市場までの輸送に付随するその他費用（通関費用、海事検定料、輸出サーチャージ等）について、その費用を特定し、どのような費用が生ずるかを説明してください。

#### B-2-13 割戻し

割戻しには、売り手による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品若しくは無償サービスの提供が含まれます。

以下の質問事項については、そのような割戻しの全てについて、調査対象期間終了後に生じたものを含めて、各販売について説明してください。信用が供与された場合には、支払時期を回答してください。

B-2-13-1 貴社の割戻し制度の概要並びに割戻しを与える際の方針及び基準について説明してください。

B-2-13-2 「B-3. 日本向け個別輸出取引」で回答される販売に関して、この回答書の作成日後に割戻しを与える計画があれば、その対象となる基準について説明してください。

B-2-13-3 そのような割戻しの計画の内容を個別に説明してください。

B-2-13-4 購入者がどの時点でこれらの割戻しの計画を知ったかを説明してください。

B-2-13-5 どのような根拠に基づいて将来の割戻しの推定額を算出したのか説明してください。

#### B-2-14 数量に基づく割引

数量に基づく割引（販売数量に応じて割引率が決まるもの。以下「数量割引」という。）について、以下の質問事項に回答してください。

B-2-14-1 調査対象期間中に適用された数量割引について説明してください。貴社における数量割引表があれば、日本語訳を添えて「添付資料B-2-14-1」として提出してください。

B-2-14-2 貴社の数量割引に関する方針及び基準について説明してください。また、当該基準に係る貴社内における規定があれば、日本語訳を添えて「添付資料B-2-14-2」として提出してください。

B-2-14-3 個々の取引数量又は年間購入量等といった貴社の割引表の適用基準の根拠を説明してください。

B-2-14-4 貴社は、B-2-14-1の数量割引表の条件を満たすあらゆる業態（例えば、輸入業者、卸売業者、小売業者、その他販売業者、最終使用者等）の日本の購入者に対して割引を与えていますか。以下の該当する事項にチェックしてください。

あらゆる業態に与えている	
一部に与えている	
いかなる業態にも与えていない	

B-2-14-5 上記質問事項B-2-14-4に対して、「あらゆる業態に与えている」又は「一部に与えている」と回答された場合には、どの業態の購入者に上記質問事項B-2-14-1の回答に関する割引表が適用されるか回答してください。

B-2-14-6 調査対象期間中において、貴社の割引表に記載されたどの割引を与えたか、及びこれらの割引表が使用されていた時期について具体的に説明してください。その際、これらの割引が販売日において与えられたのか、それとも販売日の前後に与えられたのかについても回答してください。後者であれば、その時期と理由を説明してください。

B-2-14-7 上記割引表と異なる割引を行った場合には、その内容、理由、適用基準等を説明してください。

#### B-2-15 その他の割引

その他の割引について、以下の事項に回答してください。

B-2-15-1 販売数量以外の要素に基づく割引（例えば、貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等）をタイプ別に全て列記してください。また、かかる割引を与える貴社の方針、基準について説明してください。

B-2-15-2 貴社が販売先の業態等に基づいて割引を与えている場合には、各販売先の業態等に対してそれぞれ適用されている割引を列記してください。

#### B-2-16 販売状況についての調整

貴社の国内向け販売と日本向け販売との比較に関して、販売状況が異なり、またそれによって販売費も異なってくる場合には、何らかの調整を加えることが必要と考えられます。以下の各費用項目について、貴社がどのように費用を調査対象貨物に配賦したかを説明してください。いずれかの項目において、費用が、国内向け販売又は日本向け販売の一方のみで発生した場合には、その事情について詳細に説明してください。

#### B-2-17 与信費用

B-2-17-1 日本での販売に対する信用供与に伴う費用（与信費用）を計算するためにどのような利率を用いましたか。当該与信期間についての貴社の短期利率の計算を明らかにしてください。また、銀行割引率があればそれを示し、かつ、割引手形があればそれについて詳細に説明してください。

B-2-17-2 貴社は信用期限を何日間としたのか、またどのようにしてその日数を決めたのかを説明してください。

B-2-17-3 正味の与信費用に影響を及ぼしたその他の要因は何かを説明してください。

B-2-17-4 与信条件は全ての販売先の業態について同一ですか。同一でないならば、どのような差異があるかを説明してください。

#### B-2-18 技術サービス費

貴社が調査対象貨物に関して日本向け販売先に提供するあらゆる技術サービス、修理又は相談が含まれます。研究開発を行っている部門等によって技術サービスが行われている場合は、当該部門を明らかにし、調査対象貨物について調査対象期間中に実際に発生した費用のみを回答してください。

B-2-18-1 日本向け販売について行われた技術サービスについて詳しく説明してください(それらの技術サービスが日本で行われたか、又はその他の場所で行われたか、技術サービス費を配賦した特定の部門名等を含む)。また、技術サービス及び研究開発の施設の所在地を回答してください。

B-2-18-2 技術サービスが行われた際の販売条件（販売時に約束された技術サービスに係る条件）を回答してください。

#### B-2-19 販売手数料

B-2-19-1 日本向け販売において、販売手数料が発生する条件について説明してください。

B-2-19-2 販売手数料の金額が、支払先と貴社と関連があるか否かによって異なる場合、販売先の業態によって異なる場合、調査対象貨物の仕様又はその他何らかの要素によって異なる場合には、その差異について説明してください。

差異の理由	差異の内容
支払先と貴社の関連	
販売先の業態	
調査対象貨物の仕様	
その他（具体的に説明してください。）	

B-2-19-3 販売手数料を貴社の従業員又は関連企業に支払っているかどうか、その有無及び金額を相手先ごとに回答してください。

B-2-19-4 販売員が製品を販売する際、販売員に分配するための販売手数料を販売業者に支払っていますか。そのような取り決めをどのように監視しているか説明してください。

**B-2-20 製造物責任**

調査対象期間に貴社が販売した調査対象貨物に関し、製造物責任に基づき貴社が支払った費用について、支払時期と発生した費用及びその理由を、事案ごとに説明してください。

**B-2-21 ロイヤルティー**

特許料等のロイヤルティーの控除は、販売によって生じるもののみについて認められます。

B-2-21-1 特許料等のロイヤルティーは、調査対象貨物の生産によって発生するのか、それとも販売によって発生するのか説明してください。貴社のロイヤルティーに関する取り決めはどのようになっているのか説明してください。

B-2-21-2 調査対象貨物のうち、ロイヤルティーに関する費用が発生するのはどの貨物が説明してください。

**B-2-22 保証（ワランティ）**

貴社が販売した調査対象貨物に関する保証（ワランティ）の内容について説明してください。

**B-2-23 広告宣伝費及び販売促進費**

B-2-23-1 調査対象貨物に関する媒体宣伝（例えば、テレビ、新聞、業界紙）、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等にかかった費用について説明してください。また、当該広告宣伝及び販売促進に関する契約書等の写しを「添付資料B-2-23-1-1」として提出してください。広告の見本があれば、日本語訳を添えて「添付資料B-2-23-1-2」として提出してください。

B-2-23-2 広告宣伝費に関し、払戻し額又は予想される払戻し額があれば回答してください。

**B-2-24 倉庫保管費**

B-2-24-1 調査対象貨物の倉庫保管費用（製造後、貴社の保管倉庫から最終使用者への引渡しまでに要した倉庫保管に関する費用）について説明してください。

B-2-24-2 上記B-2-24-1のうち、貴社が販売後の倉庫保管に関する費用を負担したものが  
ある場合には、販売時にこれらの費用を負担するという合意があったのか説明  
し、また、貴社はどのような条件でそれらを負担したのか説明してください。

**B-2-25 在庫金利費用**

調査対象貨物の製造から出荷までに要した在庫金利の算出方法及び会計処理を説明して  
ください。

**B-2-26 テスト・検査費**

調査対象貨物のテスト・検査の内容（実施時期、実施機関、検査項目、検査方法及び費用  
の負担先を含む）について説明してください。

**B-2-27 その他の直接販売費**

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他調査対象貨物の販売に関連して、  
直接的に要した販売費用について説明してください。

**B-2-28 その他の間接販売費**

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他調査対象貨物の販売に関連して、  
間接的に要した販売費用について説明してください。

**B-2-29 その他費用**

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、上記の費用項目でまだ述べていないもの  
で、日本向け販売に関連して負担した費用について説明してください。

**B-2-30 第三者に対する支払い**

すでに識別されたロイヤルティー及び手数料の他に、日本での販売の結果として、第三者  
に対して何らかの支払いを行っていますか。もし、行っているのであれば、それらの支払  
いの性格を回答してください。



### B-2-31 内国間接税

B-2-31-1 日本向け調査対象貨物に課せられる全ての内国間接税を列記してください。

--

B-2-31-2 上記の税の各々について、個々の調査対象貨物に関する以下の情報を回答してください。また、各々の課税の根拠となる法令（税の計算方法、課税方法及び支払方法を説明する資料を含む。）の日本語訳を「添付資料B-2-31-2」として提出してください。

- ・ 課税標準又は課税対象価格
- ・ 課税率
- ・ 課税額を算出する計算方法
- ・ 税の減免、払戻し等の有無（ある場合はその計算方法）

--

B-2-31-3 上記B-2-31-1で回答された内国間接税について、減額、免除又は払戻されたものがあれば、回答してください。

--

B-2-31-4 貴社が法的に納税義務を負う時点を回答してください。貴社が実際に納税した時期を示し、それらの税について貴社が別の勘定項目を設けているかどうかを回答してください。

--

B-2-31-5 過去3年間の会計年度中、調査対象貨物の税率又は税額は変更されましたか。もし変更されたのであれば、変更の内容を説明するとともに、変更の結果を以下の「B-3. 日本向け個別輸出取引」への回答における調査対象貨物の価格にどのように反映させたかを回答してください。

--

### B-3. 日本向け個別輸出取引

下記の調査項目の記載要領に従い、調査対象期間の日本への全ての輸出取引について、別添様式Bに記入してください。ただし、キャンセルされた取引についての回答は不要です。回答に当たっては、取引ごとに整理番号を付し、資料間の関連がわかるようにしてください。回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。

全て半角英数字で記入してください。

各調査項目に関連資料（コード表を含む。）を添付する場合は、下記表の「項目」欄に記載した番号を関連資料に明記のうえ提出してください（例えば、B-3-7 の出荷場所コードについては「添付資料 B-3-7-1」としてください）。また、可能な限り電磁的記録媒体も提出してください。

下記の調査項目の回答において、他の取引と按分した場合には、「添付資料 B-3- -1」として計算書又はワークシートを添付してください。

非関連企業及び関連企業との取引について、それぞれ各費用項目の証拠となる書類（インボイス、船荷証券、契約書、領収書、帳簿等）の写しを、サンプルとして1件ずつ提出してください（日本語訳を添付のこと）。

項目		概要	記載要領	関連資料
B-3-1	販売形態	非関連企業への直接販売と間接販売の区分	以下の区分により、A又はBを記入	

			A：直接販売 B：関連企業を通じた 間接販売	
B-3-2	インボイス番号	日本の販売先へ送付したコマーシャル・インボイスの番号		
B-3-3	インボイス日	B-3-2のインボイスの発行日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
B-3-4	仕向地コード	日本国内の仕向地（港）	UN/LOCODE(国連ローコード)2007で 記入	
B-3-5	中継地コード	日本への輸送途上の中継地（港）	UN/LOCODE(国連ローコード)2007で 記入	
B-3-6	販売日	貴社が使用した「販売日」(例、 発注日、出荷日)	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
B-3-7	出荷場所コード	貴社の工場、倉庫等の所在地	任意のコードで記入	資料 B-3-7-1
B-3-8	積出地コード	日本への積出地（港）	UN/LOCODE(国連ローコード)2007で 記入	資料 B-3-8-1
B-3-9	入金日	日本の販売先からの売買代金の受領 日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
B-3-10	輸入日	日本国税関による輸入許可日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
B-3-11	販売先コード	日本の販売先	任意のコードで記入	資料 B-3-11-1
B-3-12	最終使用者コード	日本の最終使用者	任意のコードで記入	資料 B-3-12-1
B-3-13	販売先の業態コード	日本の販売先の業態	任意のコードで記入	資料 B-3-13-1
B-3-14	製品型番、商品コード等	貴社が使用している製品型番、商品 コード等	任意のコードで記入	資料 B-3-14-1
B-3-15	品種コード	貴社が使用している品種コード	任意のコード(複数用途の場合は、用途 ごとにコード設定)	資料 B-3-15-1
B-3-16	原材料の種類	主要原材料	任意のコード	資料 B-3-16-1
B-3-17	販売数量	B-3-2のインボイスの数量	単位は【数量単位】 で記入	
B-3-18-1	グロス販売価格	B-3-2のインボイスの金額		
B-3-18-2	グロス販売単価	B-3-18-1÷B-3-17		
B-3-18-3	通貨単位	B-3-2のインボイスの通貨単位	ISO4127(英字3桁) で記入	
B-3-18-4	貿易取引条件	FOB・CIF等の貿易取引条件	Incoterms 2000で 記入	
B-3-19	国内運賃	B-3-7の出荷場所から日本への積 出港までの運賃		資料 B-3-19-1
B-3-20	国内保険料	B-3-7の出荷場所から日本への積 出港までの運送に係る保険料		資料 B-3-20-1
B-3-21	梱包費用	日本への販売のための梱包費用		

B-3-22	その他の国内輸送費用	B-3-7 の出荷場所から日本への積出港への運送に付随するその他の費用		資料 B-3-22-1
B-3-23	貴国から日本の港までの国際運賃	貴国の積出港から日本の仕向港までの海上運賃又は航空運賃		資料 B-3-23-1
B-3-24	国際保険料	貴国の積出港から日本の仕向港までの海上運送又は航空運送に係る保険料		資料 B-3-24-1
B-3-25	日本の港から購入者までの運賃	日本の到着港から販売先までの運賃(貴社が費用負担している場合)		資料 B-3-25-1
B-3-26	荷役費用	貴国内及び日本における荷役費用		資料 B-3-26-1
B-3-27	輸出税	日本向け販売に対する貴国内で実際に納付した輸出税額		資料 B-3-27-1
B-3-28	日本の輸入関税	納税した関税額	日本円で記入	
B-3-29	輸入関税の減免戻税	日本向け販売に伴い、原材料等に対する貴国での輸入関税の減免戻税額(実額)		資料 B-3-29-1
B-3-30	その他の輸送費用	B-3-22～B-3-26 以外で貴国から日本市場までの輸送に付随するその他費用(通関費用、海事検定料、輸出サーチャージ、等)		資料 B-3-30-1
B-3-31	割戻し	貴社による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品若しくは無償サービス提供	複数の割戻しがある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 B-3-31-1
B-3-32	数量割引	数量に基づく割引(販売数量に応じて割引率が決まるもの)	複数の数量割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 B-3-32-1
B-3-33	その他の割引	貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等、販売数量以外の要素に基づく割引	複数のその他の割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 B-3-33-1
B-3-34	与信費用	日本向け販売に対する与信費用(実際に支払ったもの)		資料 B-3-34-1
B-3-35	技術サービス費	日本の販売先に提供する技術サービス、修理又は相談の費用(実際に支払ったもの)		資料 B-3-35-1
B-3-36	販売手数料	日本向け販売に対する販売手数料		資料 B-3-36-1
B-3-37	販売手数料受領者コード	B-3-36 の受領者	任意のコードで記入	資料 B-3-37-1
B-3-38	販売手数料受領者との関係	B-3-37 の者の非関連企業か関連企業かの区分	以下の区分により、A又はBを記入 A：非関連企業 B：関連企業	
B-3-39	製造物責任	日本向け販売に対する責任を償うための和解に対する費用(実際に支払ったもの)		資料 B-3-39-1
B-3-40	ロイヤルティー	日本向け販売に対する特許料等のロイヤルティーに関する費用		資料 B-3-40-1
B-3-41	ワランティ	日本向け販売に対する保証(ワランティ)に関する費用		資料 B-3-41-1
B42	広告宣伝費及び販売促進費	日本向けの調査対象貨物に関する媒体宣伝(例えば、テレビ、新		資料 B-3-42-1

		聞、業界紙)、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等に要した費用		
B-3-43	倉庫保管費	日本向けの調査対象貨物の製造後から最終ユーザーまでに要した費用(実際に支払ったもの)		資料 B-3-43-1
B-3-44	在庫金利費用	日本向けの調査対象貨物の製造から出荷までに要した費用(実際に支払ったもの)		資料 B-3-44-1
B-3-45	テスト・検査費	日本向けの調査対象貨物のテスト・検査費		資料 B-3-45-1
B-3-46	その他の直接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、日本向け調査対象貨物販売に直接的に要した販売費用		資料 B-3-46-1
B-3-47	その他の間接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、日本向け調査対象貨物販売に間接的に要した販売費用		資料 B-3-47-1
B-3-48	その他費用	他の調査項目で回答されていない費用で、日本向け調査対象貨物販売に関連して負担した費用	費用項目に応じ、適宜、欄を追加して記入	資料 B-3-48-1
B-3-49	第三者に対する支払い	B-3-48 までの費用以外で、日本への販売の結果としての第三者に対する何らかの支払い		資料 B-3-49-1
B-3-50	内国間接税	日本へ販売した調査対象貨物に課せられる全ての内国間接税額(実際に支払ったもの)		資料 B-3-50-1
B-3-51-1	工場出荷段階の価格	B-3-18-1 の販売価格から、全ての関係する B-3-19 ~ B-3-28、B-3-30 ~ B-3-36、B-3-39 ~ B-3-50 の控除項目の金額を差し引くとともに、B-3-29 の加算項目の金額を加えた価格	B-3-18-1 の販売価格が、既に左記の控除項目のいずれか又は全てを除外した後の価格である場合、又は、B-3-18-1 の販売価格が B-3-29 の減免・払戻し額を反映していない等の理由により、左記の方法以外の算出方法を用いた場合は、それらの控除・加算項目の取り扱いを含め、工場出荷段階の価格の算出方法について説明を添付	資料 B-3-51-1
B-3-51-2	工場出荷段階の販売単価	$B-3-51-1 \div B-3-17$		
B-3-52	為替レート	販売日における為替レート(ただし、販売が先物為替レートで行われた場合には当該レート)。	一連の取引において複数の為替レートがある場合、適宜、欄を追加して記入(小数第2位まで) 使用した為替レートの根拠を示す書類を添付	資料 B-3-52-1

(注) 1. 数値については、有効数字4桁で記入

2. 金額は、全て貴国の通貨建て及び実際の取引において決済された金額(使用通貨建てを含む。)を記入(貴国の通貨以外で決済されている場合には、適宜、欄を追加して記入)



## 調査項目C 国内向け販売価格

- 本調査項目は、貴社の国内向け同種の貨物の販売価格についての具体的な情報を求めるものです。
- 調査項目Cは、「C-1. 国内向け販売概況」、「C-2. 調整が必要な費用項目の概況」及び「C-3. 国内向け個別取引」から構成されています。
- 回答作成に当たっては、現在ではなく、調査対象期間当時の事実に基づいてください。
- 「C-1. 国内向け販売概況」及び「C-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、各質問事項の下段に設けた回答欄に回答してください。回答欄は必要に応じ拡大して使用し、回答欄に記載できない場合は別紙にて提出してください。また、回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。
- 「C-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、輸出価格と正常価格の比較のために調整が必要な費用項目については回答してください。調整を必要としない費用項目については、任意で回答してください。
- 「C-3. 国内向け個別取引」では、別添様式Cのワークシートに回答してください。
- 調査項目Cの回答に関して、貴社の国内販売に係る価格表、割引又は割戻しの表、販売に関する社内方針、契約上の取り決め、同種の貨物に関する損益計算書の作成に用いた関係資料、ワークシート及び計算書等の文書（日本語訳を添付のこと）を提出してください。
- 調査項目Cの回答内容について、実際の価格、割引又は割戻し等が上記の資料に従ったものでない場合には、その差異の程度及び理由について説明してください。

## C-1. 国内向け販売概況

C-1-1 調査対象期間に貴社が国内向けに販売した同種の貨物の販売先について記載してください。なお、当該販売先が最終使用者でない場合には、当該最終使用者の名称及び所在地についても、記載してください。

関連 / 非関連	販売先名称	所在地

C-1-2 販売先ごとと製品型番ごとの販売概況を記載してください。

販売先名称	製品型番	販売数量	販売金額	平均単価	取引回数

(注) 取引条件欄は、Incoterms 2000 で記載してください。

C-1-3 国内向け同種の貨物の販売契約について、販売先ごとに、契約期間、契約価格の決定方法(交渉過程)について説明してください。また、販売先ごとに、販売交渉過程の代表例について、全ての段階を詳細に示す時系列フローチャート(各段階の平均所要時間を明示)を「添付資料C-1-3」として提出してください。

--

C-1-4 販売後に割戻し及び数量に基づく割引等の価格調整がある場合には、価格の決定方法、価格調整の状況等について、販売先ごとに、詳細に説明してください。

--

C-1-5 販売先ごとに、同種の貨物の仕様、性質等が異なる場合は、その差異について具体的に説明してください。

--

C-1-6 同種の貨物を、貴社の生産工場から、国内の販売先まで輸送する経路について、販売先ごとに、具体的に説明してください。

--

C-1-7 国内向け販売価格を、工場出荷段階の価格に調整するために、調整すべき費用項

目等をどのように調整するのか理由とともに説明してください。  
 (参考例：梱包費用、検査費用、工場から国内販売先までの国内輸送費及び付随する輸送費用・保険料、国内での倉庫費用)

--

C-1-8 上記C-1-7で調整すべきとする費用項目について、支払先について記載してください。なお、支払先が関連企業の場合、費用金額が適正であることを示す書類を「添付資料C-1-8」として提出してください。

関連 / 非関連	支払先名称	所在地	費用の内容

C-1-9 輸出価格と正常価格を商取引の同一の段階で比較するに当たり、工場出荷の段階とすることについて、問題がある場合には、比較に適切と考える商取引の段階とその理由を詳細に説明してください。

--

C-1-10 国内販売価格を調整する場合、上記C-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、国内向け同種の貨物が他の貨物と混載で輸送された等、個々の取引の費用の実額がなく、費用の総額から個々の取引に関する額への配賦方法について、費用項目ごとに説明してください。

--

C-1-11 国内販売価格を調整する場合、上記C-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、割引や割引等一定の基準、条件に基づき費用額の調整がある費用項目について、調整内容を具体的に説明してください。

--

C-1-12 国内市場への販売代金の決済条件を、販売先ごとに、説明してください。(例えば、即時払い、引き渡し後 30 日払い等)。

--

C-1-13 国内市場への販売代金の決済期日の起算日(販売日、引渡日等)について明示してください(引渡日とする場合、販売から引渡しまでの平均期間を記載してください)。



C-1-14 国内市場への販売代金決済が、他の取引との相殺等により、販売金額と決済金額が異なる場合には、その事情について具体的に説明してください。

## C-2. 調整が必要な費用項目の概況

### C-2-1 国内運賃

C-2-1-1 同種の貨物に係る国内の輸送はどのように行っているか説明してください（貴社の輸送部門、関連輸送業者又は非関連輸送業者等）。また、関連企業である場合には、国内輸送費が適正な価格であることを証明する証拠についても「添付資料C-2-1-1」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

C-2-1-2 国内の輸送に係る費用について説明してください。

### C-2-2 国内保険料

C-2-2-1 どのような種類の保険を付保しているのか説明してください。

C-2-2-2 保険に係る費用について説明してください。

### C-2-3 梱包費用

梱包過程と使用材料を説明し、梱包に係る費用について説明してください。

### C-2-4 その他の国内輸送費用

国内販売先までの輸送に付随するその他費用について、その費用を特定し、どのような費用が生ずるかを説明してください。

### C-2-5 割戻し

割戻しには、売り手による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品

若しくは無償サービスの提供が含まれます。

以下の質問事項については、そのような割戻しの全てについて、調査対象期間終了後に生じたものを含めて、各販売について説明してください。信用が供与された場合には、支払時期を回答してください。

C-2-5-1 貴社の割戻し制度の概要並びに割戻しを与える際の方針及び基準について説明してください。

C-2-5-2 「C-3. 国内向け個別取引」で回答される販売に関して、この回答書の作成日後に割戻しを与える計画があれば、その対象となる基準について説明してください。

C-2-5-3 そのような割戻しの計画の内容を個別に説明してください。

C-2-5-4 購入者がどの時点でこれらの割戻しの計画を知ったかを説明してください。

C-2-5-5 どのような根拠に基づいて将来の割戻しの推定額を算出したのか説明してください。

#### C-2-6 数量に基づく割引

数量に基づく割引（販売数量に応じて割引率が決まるもの。「以下「数量割引」という。）について、以下の質問事項に回答してください。

C-2-6-1 調査対象期間中に適用された数量割引について説明してください。貴社における数量割引表があれば、日本語訳を添えて「添付資料C-2-6-1」として提出してください。

C-2-6-2 貴社の数量に基づく割引に関する方針及び基準について説明してください。また、当該基準に係る貴社内における規定があれば、日本語訳を添えて「添付資料C-2-6-2」として提出してください。

C-2-6-3 個々の取引数量又は年間購入量等といった貴社の割引表の適用基準の根拠を説明してください。

--

C-2-6-4 貴社は、C-2-6-1の数量割引表の条件を満たすあらゆる業態（例えば、輸入業者、卸売業者、小売業者、最終使用者等）の国内の購入者に対して割引を与えていますか。以下の該当する事項にチェックしてください。

あらゆる業態に与えている	
一部に与えている	
いかなる業態にも与えていない	

C-2-6-5 上記質問事項C-2-6-4に対して、「あらゆる業態に与えている」又は「一部に与えている」と回答された場合には、どの業態の購入者に上記質問事項C-2-6-1の回答に関する割引表が適用されるか回答してください。

--

C-2-6-6 調査対象期間中において、貴社の割引表に記載されたどの割引を与えたか、及びこれらの割引表が使用されていた時期について具体的に説明してください。その際、これらの割引が販売日において与えられたのか、それとも販売日の前後に与えられたのかについても回答してください。後者であれば、その時期と理由を説明してください。

--

C-2-6-7 上記割引表と異なる割引を行った場合には、その内容、理由、適用基準等を説明してください。

--

#### C-2-7 その他の割引

その他の割引について、以下の事項に回答してください。

C-2-7-1 販売数量以外の要素に基づく割引（例えば、貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等）をタイプ別に全て列記してください。また、かかる割引を与える貴社の方針、基準について説明してください。

--

C-2-7-2 貴社が販売先の業態等に基づいて割引を与えている場合には、各販売先の業態等に対してそれぞれ適用されている割引を列記してください。

--

#### C-2-8 販売状況についての調整

貴社の国内向け販売と日本向け販売との比較に関して、販売状況が異なり、またそれによって販売費も異なってくる場合には、何らかの調整を加えることが必要と考えられるので、以下の各費用項目について、貴社がどのように費用を国内向け同

種の貨物に配賦したかを説明してください。いずれかの項目において、費用が、国内向け販売又は日本向け販売の一方のみで発生した場合には、その事情について詳細に説明してください。

#### C-2-9 与信費用

C-2-9-1 国内での販売に対する信用供与(与信費用)に伴う費用を計算するためにどのような利率を用いましたか。当該与信期間についての貴社の短期利率の計算を明らかにしてください。また、銀行割引率があればそれを示し、かつ、割引手形があればそれについて詳細に説明してください。

C-2-9-2 貴社は信用期限を何日間としたのか、またどのようにしてその日数を決めたかを説明してください。

C-2-9-3 正味の与信費用に影響を及ぼしたその他の要因は何かを説明してください。

C-2-9-4 与信条件は全ての販売先の業態について同一ですか。同一でないならば、どのような差異があるかを説明してください。

#### C-2-10 技術サービス費

貴社が同種の貨物に関して国内販売先に提供するあらゆる技術サービス、修理又は相談が含まれます。研究開発を行っている部門等によって技術サービスが行われている場合は、当該部門を明らかにし、同種の貨物について調査対象期間中に実際に発生した費用のみを回答してください。

C-2-10-1 国内向け販売について行われた技術サービスについて詳しく説明してください(技術サービス費を配賦した特定の部門名等を含む)。また、技術サービス及び研究開発の施設の所在地を回答してください。

C-2-10-2 技術サービスが行われた際の販売条件(販売時に約束された技術サービスに係る条件)を回答してください。

#### C-2-11 販売手数料

C-2-11-1 国内向け販売において、販売手数料が発生する条件について説明してください。

--

C-2-11-2 販売手数料の金額が、支払先が貴社と関連があるか否かによって異なる場合、販売先の業態によって異なる場合、同種の貨物の仕様又はその他何らかの要素によって異なる場合には、その差異について説明してください。

差異の理由	差異の内容
支払先と貴社の関連	
販売先の業態	
同種の貨物の仕様	
その他 (具体的に説明してください。)	

C-2-11-3 販売手数料を貴社の従業員又は関連企業に支払っているかどうか、その有無及び、金額を相手先ごとに回答してください。

--

C-2-11-4 販売員が製品を販売する際、販売員に分配するための販売手数料を販売業者に支払っていますか。そのような取り決めをどのように監視しているか説明してください。

--

#### C-2-12 製造物責任

調査対象期間に貴社が販売した同種の貨物に関し、製造物責任に基づき貴社が支払った費用について、支払時期と発生した費用及びその理由を、事案ごとに説明してください。

--

#### C-2-13 ロイヤルティー

特許料等のロイヤルティーの控除は、販売によって生じるもののみについて認められます。

C-2-13-1 特許料等のロイヤルティーは、同種の貨物の生産によって発生するのか、それとも販売によって発生するのか説明してください。貴社のロイヤルティーに関する取り決めはどのようになっているのか説明してください。

--

C-2-13-2 同種の貨物のうち、ロイヤルティーに関する費用が発生するのはどの貨物が説明してください。

C-2-14 保証（ワランティ）

貴社が販売した同種の貨物に関する保証（ワランティ）の内容について説明してください。

C-2-15 広告宣伝費及び販売促進費

C-2-15-1 同種の貨物に関する媒体宣伝（例えば、テレビ、新聞、業界紙）、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等にかかった費用について説明してください。また、当該広告宣伝及び販売促進に関する契約書等の写しを「添付資料C-2-15-1-1」として提出してください。広告の見本があれば、日本語訳を添えて「添付資料C-2-15-1-2」として提出してください。

C-2-15-2 広告宣伝費に関し、払戻し額又は予想される払戻し額があれば回答してください。

C-2-16 倉庫保管費

C-2-16-1 同種の貨物の倉庫保管費用（製造後から最終使用者までに要した倉庫保管費用）について説明してください。

C-2-16-2 上記C-2-16-1のうち、貴社が販売後の倉庫保管費用を負担したものがあ  
る場合には、販売時にこれらの費用を負担するという合意があったのか  
説明し、また、貴社はどのような条件でそれらを負担したのか説明して  
ください。

C-2-17 在庫金利費用

同種の貨物の製造から出荷までに要した在庫金利の算出方法を説明してください。

C-2-18 テスト・検査費

同種の貨物のテスト・検査の内容（実施時期、実施機関、検査項目、検査方法及  
び費用の負担先を含む）について説明してください。

C-2-19 その他の直接販売費

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他、同種の貨物の販売に関連して、直接的に要した販売費用について説明してください。

C-2-20 その他の間接販売費

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他、同種の貨物の販売に関連して、間接的に要した販売費用について説明してください。

C-2-21 その他費用

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、上記の費用項目でまだ述べていないもので、日本向け販売に関連して負担した費用について説明してください。

C-2-22 第三者に対する支払い

すでに識別されたロイヤルティー及び手数料の他に、日本での販売の結果として、第三者に対して何らかの支払いを行っていますか。もし、行っているのであれば、それらの支払いの性格を回答してください。

C-2-23 内国間接税

C-2-23-1 国内向け同種の貨物に課せられる全ての内国間接税を列記してください。

C-2-23-2 上記の税の各々について、個々の調査対象貨物に関する以下の情報を回答してください。また、各々の課税の根拠となる法令（税の計算方法、課税方法及び支払方法を説明する資料を含む。）の日本語訳を「添付資料C-2-23-2」として提出してください。

- ・ 課税標準又は課税対象価格
- ・ 課税率
- ・ 課税額を算出する計算方法
- ・ 税の減免、払戻し等の有無（ある場合はその計算方法）

C-2-23-3 上記C-2-23-1で回答された内国間接税について、減額又は免除若しくは払戻されたものがあれば、回答してください。

--

C-2-23-4 貴社が法的に納税義務を負う時点を回答してください。貴社が実際に納税した時期を示し、それらの税について貴社が別の勘定項目を設けているかどうかを回答してください。

--

C-2-23-5 過去3年間の会計年度中、調査対象貨物の税率又は税額は変更されましたか。もし変更されたのであれば、変更の内容を説明するとともに、変更の結果を以下の「C-3.国内向け個別取引」への回答における同種の貨物の価格にどのように反映させたかを回答してください。

--

### C-3. 国内向け個別取引

下記の調査項目の記載要領に従い、調査対象期間の国内への全ての販売取引について、別添様式Cに記録してください。ただし、キャンセルされた取引についての回答は不要です。回答に当たっては、取引ごとに整理番号を付し、資料間の関連がわかるようにしてください。

回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。

全て半角英数字で記入してください。

各調査項目に関連資料（コード表を含む。）を添付する場合は、下記表の「項目」欄に記載した番号を関連資料に明記のうえ提出してください（例えば、C-3-6の出荷場所コードについては「添付資料 C-3-6-1」としてください）。また、可能な限り電磁的記録媒体も提出してください。

下記の調査項目の回答において、他の取引と按分した場合には、「添付資料 C-3- 1」として計算書又はワークシートを添付してください。

非関連企業及び関連企業との取引について、それぞれ各費用項目の証拠となる書類（インボイス、船荷証券、契約書、領収書、帳簿等）の写しを、サンプルとして1件ずつ提出してください（日本語訳を添付のこと）。

項 目		概 要	記載要領	関連資料
C-3-1	販売形態	非関連企業への、直接販売と間接販売の区分	以下の区分により、A又はBを記入 A：直接販売 B：関連企業を通じた間接販売	
C-3-2	インボイス番号	国内の販売先へ送付した商業・インボイスの番号		



C-3-3	インボイス日	C-3-2のインボイスの発行日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、YYYY/MM/DD と記入	
C-3-4	仕向地コード	国内の仕向地（港）	UN/LOCODE（国連ローコード）2007 で記入	資料 C-3-4-1
C-3-5	販売日	貴社が使用した「販売日」（例、発注日、出荷日）	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、YYYY/MM/DD と記入	
C-3-6	出荷場所コード	貴社の工場、倉庫等の所在地	任意のコードで記入	資料 C-3-6-1
C-3-7	入金日	国内の販売先からの売買代金の受領日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、YYYY/MM/DD と記入	
C-3-8	販売先コード	国内の販売先	任意のコードで記入	資料 C-3-8-1
C-3-9	最終使用者コード	国内の最終使用者	任意のコードで記入	資料 C-3-9-1
C-3-10	販売先の業態コード	国内の販売先の業態	任意のコードで記入	資料 C-3-10-1
C-3-11	製品型番、商品コード等	貴社が使用している製品型番、商品コード等	任意のコードで記入	資料 C-3-11-1
C-3-12	品種コード	貴社が使用している品種コード	任意のコード（複数用途の場合は、用途ごとにコード設定）	資料 C-3-12-1
C-3-13	原材料の種類	主要原材料	任意のコードで記入	資料 C-3-13-1
C-3-14	販売数量	C-3-2のインボイスの数量	単位は【数量単位】で記入	
C-3-15-1	グロス販売価格	C-3-2のインボイスの金額		
C-3-15-2	グロス販売単価	$C-3-15-1 \div C-3-14$		
C-3-15-3	通貨単位	C-3-2のインボイスの通貨単位	ISO 通貨コード 4127（英字 3 桁）で記入	
C-3-16	国内運賃	C-3-6の出荷場所から国内販売先に対する引渡しの場所までの運賃		資料 C-3-16-1
C-3-17	国内保険料	C-3-6の出荷場所から国内販売先に対する引渡しの場所までの運送に係る保険料		資料 C-3-17-1
C-3-18	梱包費用	国内への販売のための梱包費用		
C-3-19	その他の国内輸送費用	C-3-6の出荷場所から国内販売先に対する引渡しの場所までの運送に付随するその他の費用		資料 C-3-19-1
C-3-20	割戻し	貴社による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品若しくは無償サービス提供（調査対象期間終了後に生じたものを含む）	複数の割戻しがある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 C-3-20-1
C-3-21	数量割引	数量に基づく割引（販売数量に応じて割引率が決まるもの）	複数の数量割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 C-3-21-1

C-3-22	その他の割引	貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等、販売数量以外の要素に基づく割引	複数のその他の割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 C-3-22-1
C-3-23	与信費用	国内向け販売に対する与信費用（実際に支払ったもの）		資料 C-3-23-1
C-3-24	技術サービス費	国内販売先に提供する技術サービス、修理又は相談の費用（実際に支払ったもの）		資料 C-3-24-1
C-3-25	販売手数料	国内向け販売に対する販売手数料		資料 C-3-25-1
C-3-26	販売手数料受領者コード	C-3-25 の受領者	任意のコードで記入	資料 C-3-26-1
C-3-27	販売手数料受領者との関係	C-3-26 の者の非関連企業が関連企業かの区分	以下の区分により、 A 又は B を記入 A：非関連企業 B：関連企業	
C-3-28	製造物責任	国内向け販売に対する責任を償うための和解に対する費用（実際に支払ったもの）		資料 C-3-28-1
C-3-29	ロイヤルティー	国内向け販売に対する特許料等のロイヤルティーに関する費用		資料 C-3-29-1
C-3-30	ワランティ	国内向け販売に対する保証（ワランティ）に関する費用		資料 C-3-30-1
C-3-31	広告宣伝費及び販売促進費	国内向けの同種の貨物に関する媒体宣伝（例えば、テレビ、新聞、業界紙）、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等に要した費用		資料 C-3-31-1
C-3-32	倉庫保管費	国内向けの同種の貨物の製造後から最終使用者までに要した費用（実際に支払ったもの）		資料 C-3-32-1
C-3-33	在庫金利費用	国内向けの同種の貨物の製造から出荷までに要した費用（実際に支払ったもの）		資料 C-3-33-1
C-3-34	テスト・検査費	国内向けの同種の貨物のテスト・検査費		資料 C-3-34-1
C-3-35	その他の直接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、国内向け同種の貨物販売に直接的に要した販売費用		資料 C-3-35-1
C-3-36	その他の間接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、国内向け同種の貨物販売に間接的に要した販売費用		資料 C-3-36-1
C-3-37	その他費用	他の調査項目で回答されていない費用で、国内向け同種の貨物販売に関連して負担した費用	費用項目に応じ、適宜、欄を追加して記入	資料 C-3-37-1
C-3-38	第三者に対する支払い	C-3-37 までの費用以外で、国内向け同種の貨物販売の結果としての第三者に対する何らかの支払い		資料 C-3-38-1
C-3-39	内国間接税	国内販売した同種の貨物に課せられる全ての内国間接税額（実際に支払ったもの）		資料 C-3-39-1
C-3-40-1	工場出荷段階の価格	C-3-15-1 の販売価格から、全ての関係する C-3-16 ~ C-3-25、C-3-28 ~ C-3-39 の控除項目の金額を差し引いた価格		資料 C-3-40-1

C-3-40-2	工場出荷段階の販売単価	C-3-40-1 ÷ C-3-14		
C-3-41	為替レート	販売日における為替レート(ただし、販売が先物為替レートで行われた場合には当該レート)。	複数の為替レートがある場合、適宜、欄を追加して記入(小数第2位まで) 使用した為替レートの根拠を示す書類を資料C-3-41-1として添付	資料 C-3-41-1

(注) 1. 数値については、有効数字4桁で記入

2. 金額は、全て貴国の通貨建て及び実際の取引において決済された金額(使用通貨建てを含む。)を記入(貴国の通貨以外で決済されている場合には、適宜、欄を追加して記入)



## 調査項目D 第三国向け輸出価格

- 本調査項目は、貴社の同種の貨物の第三国向け輸出価格についての具体的な情報を求めるものです。
- 調査項目Dは、「D-1. 第三国向け輸出販売概況」、「D-2. 調整が必要な費用項目の概況」及び「D-3. 第三国向け個別輸出取引」から構成されています。
- 回答作成に当たっては、現在ではなく、調査対象期間当時の事実に基づいてください。
- 「調査項目A-5. 販売概況」で回答された、非関連企業向け販売数量と関連企業向け販売数量を合計した数量において、貴社の国内向け同種の貨物の販売が、日本向け調査対象貨物の販売の5%以上である場合は「D-1. 第三国向け輸出販売概況」のみ回答してください。また、5%未満である場合は、本調査項目の全てについて回答してください。
- 「D-1. 第三国向け輸出販売概況」及び「D-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、各質問事項の下段に設けた回答欄に回答してください。回答欄は必要に応じ拡大して使用し、回答欄に記載できない場合は別紙にて提出してください。また、回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。
- 「D-2. 調整が必要な費用項目の概況」では、輸出価格と正常価格の比較のために調整が必要な費用項目については回答してください。調整を必要としない費用項目については、任意で回答してください。
- 「D-3. 第三国向け個別輸出取引」では、別添様式Dのワークシートに回答してください。
- 調査項目Dの回答に関して、貴社の第三国市場に関係する価格表、割引又は割戻しの表、販売に関する社内方針、契約上の取り決め、同種の貨物に関する損益計算書の作成に用いた関係資料及びワークシート及び計算書等の文書（日本語訳を添付のこと）を提出してください。
- 調査項目Dの回答内容について、実際の価格、割引又は割戻し等が上記の資料に従ったものでない場合には、その差異の程度及び理由について説明してください。

D-1. 第三国向け輸出販売概況

D-1-1 調査対象期間に貴社が第三国向けに輸出した同種の貨物の販売先について記載してください。なお、当該販売先が最終使用者でない場合には、当該最終使用者の名称及び所在地についても、記載してください。

関連 / 非関連	販売先名称	所在地

D-1-2 販売先ごと製品型番ごとの販売概況を記載してください。

販売先名称	製品型番	取引条件	販売数量	販売金額	平均単価	取引回数

(注) 取引条件欄は、Incoterms 2000 で記載してください。

D-1-3 同種の貨物の第三国向け輸出契約について、販売先ごとに、契約期間、契約価格の決定方法（交渉過程）について説明してください。また、販売先ごとに、販売交渉過程の代表例について、全ての段階を詳細に示す時系列フローチャート（販売交渉過程の各段階の平均所要時間を明示）を「添付資料D-1-3」として提出してください。

--

D-1-4 販売後に割戻し及び数量割引等の価格調整がある場合には、価格の決定方法、価格調整の状況等について、販売先ごとに、詳細に説明してください。

--

D-1-5 販売先ごとに、同種の貨物の仕様、性質等が異なる場合は、その差異について具体的に説明してください。

--

D-1-6 同種の貨物を、貴社の生産工場から、第三国の販売先まで輸送する経路について、販売先ごとに、具体的に説明してください。

--

D-1-7 輸出契約価格を、工場出荷段階の価格に調整するために、調整すべき費用項目等を理由とともに説明してください。

(参考例：梱包費用、検査費用、工場から積出港までの国内輸送費・保険料、積出港での倉庫費用・荷役費用・通関費用・輸出税・内国税の還付金、国際輸送費、国際保険料、積卸港での倉庫費用・荷役費用・通関費用・関税・内国税、第三国の積卸港から販売先までの輸送費・保険料)

--

D-1-8 上記D-1-7で調整すべきとする費用項目について、支払先について記載してください。  
 なお、支払先が関連企業の場合、費用金額が適正であることを示す書類を「添付資料D-1-8」として提出してください。

関連/ 非関連	支払先名称	所在地	費用の内容

D-1-9 輸出価格と正常価格を商取引の同一の段階で比較するに当たり、工場出荷の段階とすることについて、問題がある場合には、比較に適切と考える商取引の段階とその理由を詳細に説明してください。

--

D-1-10 輸出価格を調整する場合、上記D-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、同種の貨物が他の貨物と混載で輸送された等、個々の取引の費用の実額がなく、費用の総額から個々の取引に関する額へ配賦している場合があればその配賦方法について、費用項目ごとに説明してください。

--

D-1-11 輸出価格を調整する場合、上記D-1-7で調整すべきとする費用項目のうち、割戻しや割引等一定の基準、条件に基づき費用額の調整がある費用項目について、調整内容を具体的に説明してください。

--

D-1-12 第三国への輸出代金の決済条件を、販売先ごとに、説明してください。(例えば、即時払い、引き渡し後30日払い等)。

--

D-1-13 第三国への輸出代金の決済期日の起算日(販売日、引渡日、等)について明示してください(引渡日とする場合、販売から引渡しまでの平均期間を記載してください)。

D-1-14 第三国への輸出代金の決済が、他の取引との相殺等により、輸出販売金額と決済金額が異なる場合には、その事情について具体的に説明してください。

D-2. 調整が必要な費用項目の概況

D-2-1 国内運賃

D-2-1-1 同種の貨物に係る国内の輸送はどのように行っているか説明してください（貴社の輸送部門、関連輸送業者又は非関連輸送業者等）。また、関連企業である場合には、国内輸送費が適正な価格であることを証明する証拠についても「添付資料D-2-1-1」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

D-2-1-2 国内の輸送に係る費用について説明してください。

D-2-2 国内保険料

D-2-2-1 どのような種類の保険を付保しているのか説明してください。

D-2-2-2 保険に係る費用について説明してください。

D-2-3 梱包費用

梱包過程と使用材料を説明し、梱包に係る費用について説明してください。

D-2-4 その他の国内輸送費用

出荷の場所から第三国向け輸出に係る港までの貨物の運送に付随するその他の経費を説明してください。

D-2-5 国際運送

D-2-5-1 同種の貨物に係る第三国までの国際運送（海上輸送又は航空輸送）はどのように行っているか説明してください（輸送会社の名称。どの港からどの港までか。輸送期間はどの程度か等）。



D-2-5-2 国際運送に係る費用について説明してください。

#### D-2-6 国際保険料

D-2-6-1 どのような種類の保険を付保しているのか説明してください。

D-2-6-2 保険に係る費用について説明してください。

#### D-2-7 第三国の港から購入者までの運賃

販売契約が庭先渡しの場合等、販売企業が当該運賃を負担している場合に記載してください。) なお、庭先渡しベースとは、販売者が購入者の指定した場所まで貨物を運搬し、そこで購入者に当該貨物を受け渡す場合をいいます(当該指定場所までの運賃等の諸掛かりは販売者負担)。

D-2-7-1 同種の貨物に係る第三国内の輸送はどのように行っているか説明してください。

D-2-7-2 第三国内の輸送に係る費用について説明してください。

#### D-2-8 荷役費用

どのような荷役費用がかかるか、貴国内及び第三国における荷役費用それぞれについて説明してください。

#### D-2-9 輸出税

D-2-9-1 第三国向け同種の貨物に課せられる全ての輸出税を列記してください。また、各々の課税の根拠となる法令(税の計算方法、課税方法及び支払方法を説明する資料を含む。)の日本語訳を「添付資料D-2-9-1」として提出してください。

D-2-9-2 上記D-2-9-1で回答された輸出税について、個々の同種の貨物に関する以下の情報を回答してください。

- ・ 課税標準又は課税対象価格
- ・ 課税率
- ・ 課税額を算出する計算方法
- ・ 税の減免、払戻し等の有無（ある場合はその計算方法）

D-2-9-3 貴社が法的に納税義務を負う時点を回答してください。貴社が実際に納税した時期を示し、それらの税について貴社が別の勘定項目を設けているかどうかを回答してください。

D-2-9-4 過去3年間の会計年度中、調査対象貨物の税率又は税額は変更されましたか。もし変更されたのであれば、変更の内容を説明するとともに、変更の結果を以下の「D-3. 第三国向け個別輸出取引」への回答における調査対象貨物の価格にどのように反映させたかを回答してください。

#### D-2-10 輸入関税

第三国においてどのような輸入関税がかかるかを説明してください。

#### D-2-11 輸入関税の減免、払戻し

D-2-11-1 同種の貨物の第三国への販売(輸出)に伴う輸出国における輸入関税(輸入した同種の貨物の原材料にかかるもの)の減免、払戻しがある場合には、全て列記してください。また、各々の根拠となる法令(減免・払戻し額の計算方法、減免方法及び払戻し方法等を説明する資料を含む。)の日本語訳を「添付資料D-2-11-1」として提出してください。

D-2-11-2 上記の減免、払戻しの各々について、減免・払戻し額を算出する計算方法を説明してください。

#### D-2-12 その他の輸送費用

上記D-2-3からD-2-7まで以外で貴国から第三国までの輸送に付随するその他費用(通関費用、海事検定料、輸出サーチャージ等)について、その費用を特定し、どのような費用が生ずるかを説明してください。

#### D-2-13 割戻し

割戻しには、売り手による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品若しくは無償サービスの提供が含まれます。

以下の質問事項については、そのような割戻しの全てについて、調査対象期間終了後に生じたものを含めて、各販売について説明してください。信用が供与された場合には、支払時期を回答してください。

D-2-13-1 貴社の割戻し制度の概要並びに割戻しを与える際の方針及び基準について説明してください。

D-2-13-2 「D-3. 第三国向け個別輸出取引」で回答される販売に関して、この回答書の作成日後に割戻しを与える計画があれば、その基準について説明してください。

D-2-13-3 そのような割戻しの計画の内容を個別に説明してください。

D-2-13-4 購入者がどの時点でこれらの割戻しの計画を知ったかを説明してください。

D-2-13-5 どのような根拠に基づいて将来の割戻しの推定額を算出したのか説明してください。

#### D-2-14 数量に基づく割引

数量に基づく割引（販売数量に応じて割引率が決まるもの。以下「数量割引」という。）について、以下の質問事項に回答してください。

D-2-14-1 調査対象期間中に適用された数量割引について説明してください。貴社における数量割引表があれば、日本語訳を添えて「添付資料D-2-14-1」として提出してください。

D-2-14-2 貴社の数量割引に関する方針及び基準について説明してください。また、当該基準に係る貴社内における規定があれば日本語訳を添えて「添付資料D-2-14-2」として提出してください。

D-2-14-3 個々の取引数量又は年間購入量等といった貴社の割引表の適用基準の根拠を説明してください。

--

D-2-14-4 貴社は、D-2-14-1の数量割引表の条件を満たすあらゆる業態（例えば、輸入業者、卸売業者、小売業者、最終使用者等）の日本の購入者に対して割引を与えていますか。以下の該当する事項にチェックしてください。

あらゆる業態に与えている	
一部に与えている	
いかなる業態にも与えていない	

D-2-14-5 上記質問事項D-2-14-4に対して、「あらゆる業態に与えている」又は「一部に与えている」と回答された場合には、どの業態の購入者に上記質問事項D-2-14-1の回答に関する割引表が適用されますか。

--

D-2-14-6 調査対象期間中において、貴社の割引表に記載されたどの割引を与えたか、及びこれらの割引表が使用されていた時期について具体的に説明してください。その際、これらの割引が販売日において与えられたのか、それとも販売日の前後に与えられたのかについても回答してください。後者であれば、その時期と理由を説明してください。

--

D-2-14-7 上記割引表と異なる割引を行った場合には、その内容、理由、適用基準等を説明してください。

--

#### D-2-15 その他の割引

その他の割引について、以下の事項に回答してください。

D-2-15-1 販売数量以外の要素に基づく割引（例えば、貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等）をタイプ別に全て列記してください。また、かかる割引を与える貴社の方針、基準について説明してください。

--

D-2-15-2 貴社が販売先の業態等に基づいて割引を与えている場合には、各販売先の業態等に対してそれぞれ適用されている割引を列記してください。

--

#### D-2-16 販売状況についての調整

貴社の第三国向け販売と日本向け販売との比較に関して、販売状況が異なり、またそれによって販売費も異なってくる場合には、何らかの調整を加えることが必要と考えられます。以下の各費用項目について、貴社がどのように費用を同種の貨物に配賦したかを説明してください。いずれかの項目において、費用が、第三国向け販売又は日本向け販売の一方のみで発生した場合には、その事情について詳細に説明してください。

#### D-2-17 与信費用

D-2-17-1 第三国での販売に対する信用供与に伴う費用（与信費用）を計算するためにどのような利率を用いましたか。当該与信期間についての貴社の短期利率の計算を明らかにしてください。また、銀行割引率があればそれを示し、かつ、割引手形があればそれについて詳細に説明してください。

D-2-17-2 貴社は信用期限を何日間としたのか、またどのようにしてその日数を決めたのかを説明してください。

D-2-17-3 正味の与信費用に影響を及ぼしたその他の要因は何かを説明してください。

D-2-17-4 与信条件は全ての販売先の業態について同一ですか。同一でないならば、どのような差異があるかを説明してください。

#### D-2-18 技術サービス費

貴社が同種の貨物に関して第三国向け販売先に提供するあらゆる技術サービス、修理又は相談が含まれます。研究開発を行っている部門等によって技術サービスが行われている場合は、当該部門を明らかにし、同種の貨物について調査対象期間中に実際に発生した費用のみを回答してください。

D-2-18-1 第三国向け販売について行われた技術サービスについて詳しく説明してください（それらの技術サービスが当該国で行われたか、又はその他の場所で行われたか、技術サービス費を配賦した特定の部門名等を含む）。また、技術サービス及び研究開発の施設の所在地を回答してください。

D-2-18-2 技術サービスが行われた際の販売条件（販売時に約束された技術サービスに係る条件）を回答してください。

D-2-19 販売手数料

D-2-19-1 第三国向け販売において、販売手数料が発生する条件について説明してください。

--

D-2-19-2 販売手数料の金額が、支払先が貴社と関連があるか否かによって異なる場合、販売先の業態によって異なる場合、同種の貨物の仕様又はその他何らかの要素によって異なる場合には、その差異について説明してください。

差異の理由	差異の内容
支払先と貴社の関連	
販売先の業態	
調査対象貨物の仕様	
その他 (具体的に説明してください。)	

D-2-19-3 販売手数料を貴社の従業員又は関連企業に支払っているかどうか、その有無及び金額を相手先ごとに回答してください。

--

D-2-19-4 販売員が製品を販売する際、販売員に分配するための販売手数料を販売業者に支払っていますか。そのような取り決めにどのように監視しているか説明してください。

--

D-2-20 製造物責任

調査対象期間に貴社が販売した同種の貨物に関し、製造物責任に基づき貴社が支払った費用について、支払時期と発生した費用及びその理由を、事案ごとに説明してください。

--

D-2-21 ロイヤルティー

特許料等のロイヤルティーの控除は、販売によって生じるもののみについて認められます。

D-2-21-1 特許料等のロイヤルティーは、同種の貨物の生産によって発生するのか、それとも販売によって発生するのか説明してください。貴社のロイヤルティーに関する取り決めはどのようになっているのか説明してください。

--

D-2-21-2 調査対象貨物のうち、ロイヤルティーに関する費用が発生するのはどの貨物が説明してください。

D-2-22 保証（ワランティ）

貴社が販売した同種の貨物に関する保証（ワランティ）の内容について説明してください。

D-2-23 広告宣伝費及び販売促進費

D-2-23-1 同種の貨物に関する媒体宣伝（例えば、テレビ、新聞、業界紙）、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等にかかった費用について説明してください。また、当該広告宣伝及び販売促進に関する契約書等の写しを「添付資料D-2-23-1-1」として提出してください。広告の見本があれば、日本語訳を添えて「添付資料D-2-23-1-2」として提出してください。

D-2-23-2 広告宣伝費に関し、払戻し額又は予想される払戻し額があれば回答してください。

D-2-24 倉庫保管費

D-2-24-1 同種の貨物の倉庫保管費用（製造後、貴社の保管倉庫から最終使用者への引渡しまでに要した倉庫保管に関する費用）について説明してください。

D-2-24-2 上記D-2-24-1のうち、貴社が販売後の倉庫保管に関する費用を負担したものがあつた場合には、販売時にこれらの費用を負担するという合意があつたのか説明し、また、貴社はどのような条件でそれらを負担したのか説明してください。

D-2-25 在庫金利費用

同種の貨物の製造から出荷までに要した在庫金利の算出方法を説明してください。

D-2-26 テスト・検査費

同種の貨物のテスト・検査の内容（実施時期、実施機関、検査項目、検査方法及び費用の負担先を含む）について説明してください。

D-2-27 その他の直接販売費

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他、同種の貨物の販売に関連して、直接的に要した販売費用について説明してください。

D-2-28 その他の間接販売費

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、その他、同種の貨物の販売に関連して、間接的に要した販売費用について説明してください。

D-2-29 その他費用

貴社が、調査対象期間中に負担した費用のうち、上記の費用項目でまだ述べていないもので、第三国向け販売に関連して負担した費用について説明してください。

D-2-30 第三者に対する支払い

すでに識別されたロイヤルティー及び手数料の他に、第三国での販売の結果として、第三者に対して何らかの支払いを行っていますか。もし、行っているのであれば、それらの支払いの性格を回答してください。

D-2-31 内国間接税

D-2-31-1 第三国向け同種の貨物に課せられる全ての内国間接税を列記してください。

D-2-31-2 上記の税の各々について、個々の同種の貨物に関する以下の情報を回答してください。また、各々の課税の根拠となる法令（税の計算方法、課税、支払方法を説明する資料を含む。）の日本語訳を「添付資料D-2-31-2」として提出してください。

- ・ 課税標準又は課税対象価格
- ・ 課税率



- ・ 課税額を算出する計算方法
- ・ 税の減免、払戻し等の有無（ある場合はその計算方法）

--

D-2-31-3 上記D-2-31-1で回答された内国間接税について、減額又は免除若しくは払戻されたものがあれば、回答してください。

--

D-2-31-4 貴社が法的に納税義務を負う時点を回答してください。貴社が実際に納税した時期を示し、それらの税について貴社が別の勘定項目を設けているかどうかを回答してください。

--

D-2-31-5 過去3年間の会計年度中、調査対象貨物の税率又は税額は変更されましたか。もし変更されたのであれば、変更の内容を説明するとともに、変更の結果を以下の「D-3. 第三国向け個別輸出取引」への回答における調査対象貨物の価格にどのように反映させたかを回答してください。

--

### D-3. 第三国向け個別輸出取引

下記の調査項目の記載要領に従い、調査対象期間の第三国への全ての輸出取引について、別添様式Dに記録してください。ただし、キャンセルされた取引についての回答は不要です。回答に当たっては、取引ごとに整理番号を付し、資料間の関連がわかるようにしてください。

回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。

全て半角英数字で記入してください。

各調査項目に関連資料（コード表を含む。）を添付する場合は、下記表の「項目」欄に記載した番号を関連資料に明記のうえ提出してください（例えば、D-3-7の出荷場所コードについては「添付資料 D-3-7-1」としてください）。また、可能な限り電磁的記録媒体も提出してください。

下記の調査項目の回答において、他の取引と按分した場合には、「添付資料 D-3- -1」として計算書又はワークシートを添付してください。

非関連企業及び関連企業との取引について、それぞれ各費用項目の証拠となる書類（インボイス、船荷証券、契約書、領収書、帳簿等）の写しを、サンプルとして1件ずつ提出してください（日本語訳を添付のこと）。

項目		概要	記載要領	関連資料
D-3-1	販売形態	非関連企業への、直接販売と間接販売の区分	以下の区分により、A又はBを記入 A：直接販売	

			B：関連企業を通じた 間接販売	
D-3-2	インボイス番号	第三国の販売先へ送付したコマ ーシャル・インボイスの番号		
D-3-3	インボイス日	D-3-2のインボイスの発行日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
D-3-4	仕向地コード	第三国内の仕向地（港）	UN/LOCODE(国連口 ーコード)2007 で記入	資料 D-3-4-1
D-3-5	中継地コード	第三国への輸送途上の中継地 （港）	UN/LOCODE(国連口 ーコード)2007 で記入	資料 D-3-5-1
D-3-6	販売日	貴社が使用した「販売日」 （例、発注日、出荷日）	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
D-3-7	出荷場所コード	貴社の工場、倉庫等の所在地	任意のコードで記入	資料 D-3-7-1
D-3-8	積出地コード	第三国への積出地（港）	UN/LOCODE(国連口 ーコード)2007 で記入	
D-3-9	入金日	第三国の販売先からの売買代金 の受領日	西暦 YYYY 年 MM 月 DD 日の場合、 YYYY/MM/DD と記入	
D-3-10	販売先コード	第三国の販売先	任意のコードで記入	資料 D-3-10-1
D-3-11	最終使用者コード	第三国の最終使用者	任意のコードで記入	資料 D-3-11-1
D-3-12	販売先の業態コード	第三国の販売先の業態	任意のコードで記入	資料 D-3-12-1
D-3-13	製品型番、商品コード等	貴社が使用している製品型 番、商品コード等	任意のコードで記入	資料 D-3-13-1
D-3-14	品種コード	貴社が使用している品種コード	任意のコードで記入 （複数用途の場合は、用途ごとにコード設定）	資料 D-3-14-1
D-3-15	原材料の種類コード	主要原材料	任意のコードで記入	資料 D-3-15-1
D-3-16	販売数量	D-3-2のインボイスの数量	単位は【数量単位】 で記入	
D-3-17-1	グロス販売価格	D-3-2のインボイスの金額		
D-3-17-2	グロス販売単価	D-3-17-1÷D-3-16		
D-3-17-3	通貨単位	D-3-2のインボイスの通貨単 位	ISO4127(英字3桁) で記入	
D-3-17-4	貿易取引条件	FOB・CIF等の貿易取引条件	Incoterms 2000 で記 入	
D-3-18	国内運賃	D-3-7の出荷場所から第三国 への積出港までの運賃		資料 D-3-18-1
D-3-19	国内保険料	D-3-7の出荷場所から第三国 への積出港までの運送に係る 保険料		資料 D-3-19-1
D-3-20	梱包費用	第三国への販売のための梱包 費用		
D-3-21	その他の国内 輸送費用	D-3-7の出荷場所から第三国へ の積出港への運送に付随するそ の他の費用		資料 D-3-21-1
D-3-22	貴国から第三国 の港までの国際 運賃	貴国の積出港から第三国の仕 向港までの海上運賃又は航空 運賃		資料 D-3-22-1
D-3-23	国際保険料	貴国の積出港から第三国の仕 向港までの海上運送又は航空 運送に係る保険料		資料 D-3-23-1
D-3-24	第三国の港から	第三国の到着港から販売先ま		資料

	購入者までの運賃	での運賃（貴社が費用負担している場合）		D-3-24-1
D-3-25	荷役費用	貴国内及び第三国における荷役費用		資料 D-3-25-1
D-3-26	輸出税	第三国向け販売に対する貴国内で実際に納付した輸出税額		資料 D-3-26-1
D-3-27	第三国の輸入関税	納税した関税額		
D-3-28	輸入関税の減免戻税	第三国向け販売に伴い、原材料等に対する貴国での輸入関税の減免戻税額（実額）		資料 D-3-28-1
D-3-29	その他の輸送費用	D-3-21～D-3-25以外で貴国から第三国までの輸送に付随するその他費用（通関費用、海事検定料、輸出サーチャージ、等）		資料 D-3-29-1
D-3-30	割戻し	貴社による金銭の提供、返品の特典、現在若しくは将来の購入に対する値引、約束手形、信用供与、無償サンプルの供与又は無料商品若しくは無償サービス提供（調査対象期間終了後に生じたものを含む）	複数の割戻しがある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 D-3-30-1
D-3-31	数量割引	数量に基づく割引（販売数量に応じて割引率が決まるもの）	複数の数量割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 D-3-31-1
D-3-32	その他の割引	貴社との間の取引期間の長さや貴社製品の取扱比率に基づく割引等、販売数量以外の要素に基づく割引	複数のその他の割引がある場合、適宜、欄を追加して記入	資料 D-3-32-1
D-3-33	与信費用	第三国向け販売に対する与信費用（実際に支払ったもの）		資料 D-3-33-1
D-3-34	技術サービス費	第三国の販売先に提供する技術サービス、修理又は相談の費用（実際に支払ったもの）		資料 D-3-34-1
D-3-35	販売手数料	第三国向け販売に対する販売手数料		資料 D-3-35-1
D-3-36	販売手数料受領者コード	D-3-35の受領者	任意のコードで記入	資料 D-3-36-1
D-3-37	販売手数料受領者との関係	D-3-36の者の非関連企業か関連企業かの区分	以下の区分により、 A又はBを記入 A：非関連企業 B：関連企業	
D-3-38	製造物責任	第三国向け販売に対する責任を償うための和解に対する費用（実際に支払ったもの）		資料 D-3-38-1
D-3-39	ロイヤルティー	第三国向け販売に対する特許料等のロイヤルティーに関する費用		資料 D-3-39-1
D-3-40	ワランティ	第三国向け販売に対する保証料（ワランティ）に関する費用		資料 D-3-40-1
D-3-41	広告宣伝費及び販売促進費	第三国向けの同種の貨物に関する媒体宣伝（例えば、テレビ、新聞、業界紙）、展示会、パンフレット広告、無償供与品、看板及びネオンサイン等に要した費用		資料 D-3-41-1
D-3-42	倉庫保管費	第三国向けの同種の貨物の製		資料

		造後から最終ユーザーまでに要した費用（実際に支払ったもの）		D-3-42-1
D-3-43	在庫金利費用	第三国向けの同種の貨物の製造から出荷までに要した費用（実際に支払ったもの）		資料 D-3-43-1
D-3-44	テスト・検査費	第三国向けの同種の貨物のテスト・検査費		資料 D-3-44-1
D-3-45	その他の直接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、第三国向け同種の貨物販売に直接的に要した販売費用		資料 D-3-45-1
D-3-46	その他の間接販売費	他の調査項目で回答されていない費用で、第三国向け同種の貨物販売に間接的に要した販売費用		資料 D-3-46-1
D-3-47	その他費用	他の調査項目で回答されていない費用で、第三国向け同種の貨物販売に関連して負担した費用	費用項目に応じ、適宜、欄を追加して記入	資料 D-3-47-1
D-3-48	第三者に対する支払い	D-3-47までの費用以外で、第三国への販売の結果としての第三者に対する何らかの支払い		資料 D-3-48-1
D-3-49	内国間接税	第三国へ販売した同種の貨物に課せられる全ての内国間接税額（実際に支払ったもの）		資料 D-3-49-1
D-3-50-1	工場出荷段階の価格	D-3-17-1の販売価格から、全ての関係するD-3-18～D-3-27、D-3-29～D-3-35、D-3-38～D-3-49の控除項目の金額を差し引くとともに、D-3-28の加算項目の金額を加えた価格	D-3-17-1の販売価格が、既に左記の控除項目のいずれか又は全てを除外した後の価格である場合、又は、D-3-17-1の販売価格がD-3-28の減免・払戻し額を反映していない等の理由により、左記の方法以外の算出方法を用いた場合は、それらの控除・加算項目の取り扱いを含め、工場出荷段階の価格の算出方法についての説明を添付	資料 D-3-50-1
D-3-50-2	工場出荷段階の販売単価	$D-3-50-1 \div D-3-16$		
D-3-51	為替レート	販売日における為替レート（ただし、販売が先物為替レートで行われた場合には当該レート）。	複数の為替レートがある場合、適宜、欄を追加して記入（小数第2位まで） 使用した為替レートの根拠を示す書類を資料D-3-51-1として添付	資料 D-3-51-1

(注) 1. 数値については、有効数字4桁で記入

2. 金額は、全て貴国の通貨建て及び実際の取引において決済された金額（使用通貨建てを含む。）を記入（貴国の通貨以外で決済されている場合には、適宜、欄を追加して記入）



## 調査項目 E 構成価格

- 本調査項目は、調査対象貨物の生産費に調査対象貨物の原産国で生産された同種の貨物に係る通常の利潤並びに管理費、販売経費及び一般的な経費の額を加えた価格に係る証拠の提出を求めるものです。
- 調査項目 E は、「E-1. 一般的質問」、「E-2. 調査対象貨物に関する情報」及び「E-3. 同種の貨物に関する情報」から構成されています。
- 回答は、現在ではなく、調査対象期間当時の事実に基づいて作成してください。
- 「E-1. 一般的質問」、「E-2. 調査対象貨物に関する情報」及び「E-3. 同種の貨物に関する情報」では、各質問事項の下段に設けた回答欄に回答してください。回答欄は必要に応じ拡大して使用し、回答欄に記載できない場合は別紙にて提出してください。また、回答作成に用いた情報の出所を必ず明記してください。
- 「E-2. 調査対象貨物に関する情報」及び「E-3. 同種の貨物に関する情報」については、調査項目 E 添付書類に記載されている「回答時の留意事項」に従い、調査対象貨物の各種類を 1 [数量単位] 製造するために必要な金額を各種類ごとに別添様式 E のワークシートに回答してください。
- 製造原価及び一般経費は、各種類ごとに、生産量を単純平均したものを記載してください。貴社が複数の設備（工場）によって調査対象貨物及び同種の貨物を生産している場合には、全ての設備（工場）で生ずるコストの加重平均に基づいて製造原価及び一般経費を記載してください。
- 回答に当たって、推計等を行って記載した数値については、推計作業を行う上で使用したワークシート及び計算書等の文書（日本語訳を添付のこと）を提出してください。
- 調査対象貨物の構成価格の算出を求める質問に関連し、資料を提出する場合には、当該提出資料に関して詳細な説明をしてください。

### [補足説明]

#### 1. 構成価格

調査対象貨物の価格と貴国の正常価格とを比較する上で、国内市場において十分な通常の商取引がない場合に、同種の貨物の第三国向けの価格又は構成価格を正常価格として用いることとなります。また、構成価格は、コスト割れ価格（ガイドライン 7.（4）二）による販売か否かの検証にも用いることとなります。

構成価格は、調査対象貨物を貴国で販売したと仮定した場合に費やすコストが基礎となります。例えば、製造原価は日本市場で販売された調査対象貨物に費やしたコストを用いることとなりますが、販売費等は貴国で販売された同種の貨物に関するものを用いることとなります。なお、国内販売がない場合には、適正と考えられる一般経費及び利潤を推計してください。

構成価格には次のものが含まれます。

- (1) 調査対象貨物の製造原価
- (2) 同種の貨物に係る貴社の一般経費（販売費及び一般管理費等）
- (3) 貴国の国内向けに販売された同種の貨物から得られるべき利潤額

## 2. 製造原価

製造原価は、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に従って会計処理された、調査対象貨物の製造に関して貴社が実際に負担した費用となります。貴社が標準原価計算法等を用いている場合には、標準原価等と実際原価の差異を調整する必要があります。標準原価等が、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に従っていない場合には、それらを適切に分析し、実際原価の調整を行う必要があります。

### E-1. 一般的質問

#### E-1-1 原材料、設備等

E-1-1-1 貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の生産又は販売のために必要とされる主要原材料、設備等の購入先を業態別に分類し（例えば、原材料供給業者、卸売業者、小売業者、輸入業者等）かつ、関連企業・非関連企業の区別をつけた上で、それら購入先のリストを提出してください。

関連 / 非関連	購入先名称・所在地	原材料、施設名等	業 態

各購入先別に購入条件又は購入価格の違いがあれば、その違いについて説明してください。また、提供される割引、割戻し、その他価格に影響するもの（信用供与、現物支給、無償供与、その他の特典を含む。）全てについて説明してください。

E-1-1-2 上記 E-1-1-1 で回答された貴社の調達する主要原材料（      、      等）の流通経路を説明してください。（取引貨物、平均購入価格、購入条件等を含む詳細なフローチャートを添付してください。）

#### E-1-2 貴社の製造工程

E-1-2-1 調査対象貨物以外に貴社によって製造されている貨物があれば、全ての貨物の名称及び特徴（物理的・化学的特性、用途等）を列記してください

い。

貨物の名称	特徴

- E-1-2-2 調査対象貨物及び同種の貨物の種類ごとに製造工程を詳細に説明してください。可能な限り、チャートを作成し、「添付資料E-1-2-2」として提出してください。その際、国内販売用と日本向け販売用に製造工程が異なる場合には、当該差異について詳細に説明するとともに、それぞれの製造ラインの数及び生産能力についても説明してください。

--

- E-1-2-3 貴社において、調査対象貨物に関係する原材料等が製造されている場合には、当該製造を行っている工場の組織図を提出してください（職種別人数を含む。）。

- E-1-2-4 貴社の研究開発、製品設計及びエンジニアリング並びに環境管理施設について記載してください。

--

- E-1-2-5 貴社の調査対象貨物の品質管理について、製造工程におけるもの及び製品出荷前におけるものの詳細を説明してください。

製造工程における品質管理	
製品出荷前における品質管理	

- E-1-2-6 調査対象期間に関連又は非関連企業である請負契約者によって行われた工程及びそれら請負契約者によって完全に又は部分的に製造された調査対象貨物を記載してください。

関連 / 非関連	請負契約者名	請負契約者による工程	製造された調査対象貨物

- E-1-2-7 調査対象貨物の各主要工程における平均的な所要時間を記載してください。

主要工程	平均所要時間




E-1-2-8 調査対象貨物の製造に関する設備は関連企業から購入されましたか。該当する方にチェックしてください。

はい

いいえ

購入された場合は、その関連企業の名称を記載してください。

設備名	関連企業名

E-1-2-9 調査対象期間に調査対象貨物の製造に要した総従業員数、総労働時間及び職種、職能別時間給を記載してください。

総従業員数	
総労働時間	
職種	
職能別時間給	

E-1-2-9-1 また、全ての追加的給付を列記してください。

追加給付

E-1-2-9-2 当該賃金及び追加的給付は政府又はその他の機構によって設定されているものであるかどうかについて説明してください。

--

E-1-2-10 調査対象貨物の各製造工程に用いられたエネルギーのタイプ及びそれらの価格が政府によって設定されているのかどうかについて記載してください。

--

E-1-2-11 調査対象期間における調査対象貨物の各製造工程で用いられるエネルギーの数量を記載してください。

製造工程	エネルギー名	数量

E-1-2-12 調査対象貨物の製造に係る設備と同一の製造設備において、調査対象

貨物以外の貨物も製造されていますか。該当する方にチェックしてください。

はい

いいえ

製造されている場合は、同一の製造設備から如何なる貨物が製造されているのかを説明してください。

#### E-1-3 原価計算

貴社が調査対象貨物に採用している原価計算方法について説明してください。

##### E-1-3-1 原価計算の方法

E-1-3-1-1 貴社は実際原価計算と標準原価計算のどちらを採用していますか。

該当する方にチェックしてください。

実際原価計算

標準原価計算

また、これらのいずれでもない場合は、その内容について説明してください。

E-1-3-1-2 標準原価計算を採用している場合、標準原価の改正の頻度と改正された最新の期日を記載してください。

E-1-3-1-3 原価計算方法は、総合原価計算又は個別原価計算のどちらを採用していますか。該当する方にチェックしてください。

総合原価計算

個別原価計算

また、原価計算方法は貨物の種類ごとに異なるか否かについて説明してください。

##### E-1-3-2 原価差異（標準原価と実際発生額との差異）

E-1-3-2-1 原価差異が計上される時点はいつになるのか説明してください。

E-1-3-2-2 原価差異を売上原価と棚卸資産に配分する方法を説明してください。

E-1-3-2-3 調査対象貨物及びその他の貨物に配賦された原価差異と、貨物ごと

に配賦された原価差異を、調査対象貨物を含めて、貨物ごとに記載してください。

また、その配賦の根拠を説明してください。

貨物名	原価差異及び配賦の根拠

E-1-3-2-4 原価差異は財務諸表上のどこに記入されているか説明してください。

--

### E-1-3-3 費用の配賦

E-1-3-3-1 貨物別（調査対象貨物の種類別）に、調査対象貨物と直接結びつく費用の費目を全て列記してください。

調査対象貨物の種類	費 目

E-1-3-3-2 貨物別(調査対象貨物の種類別)に配賦される費用の費目を列記し、配賦の方法及び根拠を記載してください。

調査対象貨物の種類	費 目

[配賦の方法及び根拠]

--

E-1-3-3-3 貨物間に実際に配賦された総額及び貨物ごとに配賦された費目ごとの金額を列記し、その配賦の根拠を記載してください。

貨物名	費 目 名	金 額
	総 額	

[配賦の根拠]

--

### E-1-3-4 その他

監査済み財務諸表の完成品在庫額及び売上原価を決定するために貴社の用いている方法を記載してください。

--

E-1-3-5 本回答における製造原価は、監査済み財務諸表における原価及び貴社の原価計算方法に基づいていますか。該当する方にチェックしてください。

はい

いいえ

基づいていない場合は、その理由を説明してください。

#### E-1-4 財務会計

E-1-4-1 貴社が用いている財務会計の方法を説明してください（特に【調査対象期間】年度）。

E-1-4-2 財務会計の方法が、貴国の「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に従っていない場合には、その理由について説明してください。

また、下記についても回答してください。

E-1-4-3 有価証券の評価基準及び評価方法

E-1-4-4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

E-1-4-5 固定資産の減価償却の方法

E-1-4-6 繰延資産の処理方法

E-1-4-7 外貨建ての資産及び負債の貴国通貨への換算基準

E-1-4-8 引当金の計上基準

E-1-4-9 収益及び費用の計上基準

E-1-4-10 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### E-1-5 財務諸表

資産、設備、原材料費、労働者数及び労務費、生産、出荷等についての回答

に関連する財務諸表関係資料を「添付資料 E-1-5」として提出してください(どの項目についての資料であるかを明記し、日本語の翻訳を添付のこと。)

E-2. 調査対象貨物に関する情報

貴社が調査対象期間内に生産した調査対象貨物に関し、単位当たりの生産費(固定費及び変動費)について回答してください。また、貴社の調査対象貨物及び同種の貨物の生産費の総額から調査対象貨物の1(数量単位)当たりの生産費を算出した計算過程を示す計算書及びワークシートを各費用項目ごとに「添付資料 E-2-」として提出してください(日本語訳を添付のこと)。

E-2-1 製造原価

E-2-1-1 直接原材料費

E-2-1-1-1 調査対象貨物を1(数量単位)当たり製造するのに使った直接原材料の量及び原価を列記してください。

直接原材料名	使用量	原 価

E-2-1-1-2 製造中に欠陥品又は不良品が生じていればこれらの数量を記載してください。

--

E-2-1-1-3 直接原材料費の算出に当たり、不良品及び副産物控除を会計処理するのに使った方法を説明してください。

--

E-2-1-1-4 また、不良品の何%が製造工程に返されたか、売却されたのは何%か記載してください。不良品を製造工程に返す場合には、不良品の原価は適正に評価するものとします。

--

E-2-1-1-5 上記 E-2-1-1-1 のうち、貴社の他の部門、工場又は親会社若しくは子会社から実際に購入した直接原材料の名称、量、購入額及び購入単価を列記してください。また、貴社の直接原材料の納入業者との関係(株の所有比率、経営支配、贈与、融資、原材料契約、信用供与その他の種類の援助)を説明してください。

部門名、工場名又は	関係	直接原材料名	購入量	購入額	購入単価

納入業者名					

E-2-1-1-6 上記 E-2-1-1-1のうち、「上記 E-2-1-1-5の親会社又は子会社以外の関連企業」から購入した直接原材料の量、購入額及び購入単価を列記してください。また、貴社の直接原材料の納入業者との関係（株の所有比率、経営支配、贈与、融資、原材料契約、信用供与その他の種類の援助）を説明してください。

納入業者名	関係	直接原材料名	購入量	購入額	購入単価

E-2-1-1-7 上記 E-2-1-1-5及び E-2-1-1-6の価格が、「当該原材料の公正な市場価格に等しい額（貴社と関連がない納入業者に支払う場合と同じ額）」であるかについて説明してください。「当該原材料の公正な市場価格に等しい額（貴社と関連がない納入業者に支払う場合と同じ額）」がない場合には、「当該原材料を製造する部門、工場又は親会社若しくは子会社が要した実際の原価に、これらの原材料を調査対象貨物の製造工場へ運搬するのに要する輸送費及び適正な利潤額を加えたもの」を計上することとし、その算出方法を説明するとともに、根拠となる資料、計算方法又はワークシートを「添付資料 E-2-1-1-7」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

--

E-2-1-1-8 上記 E-2-1-1-1のうち、「上記 E-2-1-1-5及び E-2-1-1-6以外の企業（非関連企業）」から購入した直接原材料の名称、量、購入額及び購入単価を列記してください。

直接原材料名	購入量	購入額	購入単価

E-2-1-1-9 棚卸方法及び直接原材料費の評価基準（例えば、先入先出法、後入先出法、平均原価法等）について説明してください。

（注）「直接原材料費」には、全ての原材料を製造現場に運ぶ際に生ずる輸送費及び直接原材料費に通常は組み込まれる税その他の経費を含むものとします。貴社が標準原価方式を使う場合には、調査対象期間中に生じる直接原材料費

の有利又は不利な原価差異について一定の配賦がなされるものとします。

E-2-1-1-10 顧客製品仕様の違いによって同じ種類であっても製造コストに差が出ますか。該当する方にチェックしてください。

はい

いいえ

差が出る場合にはどの程度の差が出るのかを説明してください。

### E-2-1-2 直接労務費

E-2-1-2-1 調査対象期間中に負担した直接労務費の内訳を記載してください  
(調査対象貨物1(数量単位)当たりの費用)。

(注1)直接労務費には、全ての直接製造部門に関連する、生産ラインの工員、  
救援の工員、手直し作業員、検査/テスト工員、資材運搬、生産ラインの  
品質管理に係る工員の労務費が含まれます。直接労務費には、基本給、超  
過勤務手当、奨励金、交換制手当、ボーナス、従業員福祉費(例えば、休  
暇、休日、病気手当、保険、政府によって求められている社会プログラム  
等)のような要素が含まれます。

(注2)直接労務費に含めるべきその他のものは、生産に直接関連のある従業  
員に係るもの並びに工場及び部門の支援活動に関連する従業員に係るも  
のです。管理者、整備、品質保証、生産環境の管理若しくは生産工程に必  
要な水及び空気の処理を含む工程サポート、製造サービス及び生産エンジ  
ニアリングに必要な他の全ての労務費を含めてください。

(注3)また、直接労務費には、直接製造部門に関連する請負に対して支払わ  
れた金額を含めてください(請負に含まれる金額は別に明らかにしてくだ  
さい。)

E-2-1-2-2 当該請負契約者が貴社と関連がある場合、その関係について説明してくだ  
さい。また、請負によって行われた職務を説明してください。

E-2-1-2-3 標準直接労務費が用いられている場合には、標準直接労務費と実際  
の直接労務費の差異は関係貨物に配賦し、その配賦方法及び根拠を記  
載してください。

### E-2-1-3 直接経費

調査対象貨物 1（数量単位）当たりを製造するのに必要な直接経費（外注加工費等）の名称、費用を列記してください（直接経費総額の 5%以上を構成する直接経費は、必ず記載してください。）。

直接経費名	費用

#### E-2-1-4 間接原材料費

E-2-1-4-1 調査対象貨物を 1（数量単位）当たり製造するのに実際に消費した間接原材料（工場消耗品等）の名称、量及び原価を列記してください（間接原材料費総額 5%以上を構成する間接原材料については、必ず記載してください。）。

間接原材料名	消費量	原価

E-2-1-4-2 上記 E-2-1-4-1のうち、貴社の他の部門、工場又は親会社若しくは子会社から購入した間接原材料の名称、量、購入額及び購入単価を列記してください。また、貴社の間接原材料の納入業者との関係（株の所有比率、経営支配、贈与、融資、原材料契約、信用供与その他の種類の援助）を説明してください。

部門名、工場名又は納入業者名	関係	間接原材料名	購入量	購入額	購入単価

E-2-1-4-3 上記 E-2-1-4-1のうち、「上記 E-2-1-4-2の親会社又は子会社以外の関連企業」から購入した間接原材料の名称、量、購入額及び購入単価を列記してください。また、貴社の間接原材料の納入業者との関係（株の所有比率、経営支配、贈与、融資、原材料契約、信用供与その他の種類の援助）を説明してください。

納入業者名	関係	間接原材料名	購入量	購入額	購入単価

E-2-1-4-4 上記 E-2-1-4-2及び E-2-1-4-3の価格が、「当該原材料の公正な市場価格に等しい額（貴社と関連がない納入業者に支払う場合と同じ額）」であるかについて説明してください。「当該原材料の公正な市場価格に等しい額（貴社と関連がない納入業者に支払う場合と同じ額）」



がない場合には、「当該原材料を製造する部門、工場又は親会社若しくは子会社が要した実際の原価に、これらの原材料を調査対象貨物の製造工場へ運搬するのに要する輸送費及び適正な利潤額を加えたもの」を計上することとし、その算出方法を説明するとともに、根拠となる資料、計算方法又はワークシートを「添付資料 E-2-1-4-4」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

--

E-2-1-4-5 上記 E-2-1-4-1のうち、「上記 E-2-1-4-2及び E-2-1-4-3以外の企業（非関連企業）」から購入した間接原材料の名称、量、購入額及び購入単価を列記してください。

間接原材料名	購入量	購入額	購入単価

E-2-1-4-6 棚卸方法及び間接原材料費の評価基準（例えば、先入先出法、後入先出法、平均原価法等）について説明してください。

（注）「原材料費」には、全ての原材料を製造現場に運ぶ際に生ずる輸送費及び原材料費に通常は組み込まれる税その他の経費を含むものとします。貴社が標準原価方式を使う場合には、調査対象期間中に生じる原材料費の有利又は不利な原価差異について一定の配賦がなされるものとします。

--

#### E-2-1-5 間接労務費

E-2-1-5-1 調査対象期間中に負担した間接労務費の内訳を記載するとともに、当該支出に係る証拠の写しを「添付資料 E-2-1-5-1」として提出してください（調査対象貨物 1（数量単位）当たりの費用）。

（注）間接労務費には、直接労務費以外の間接作業賃金、間接工賃金等を含みません。間接労務費には、基本給、超過勤務手当、奨励金、交換制手当、ボーナス、従業員福祉費（例えば、休暇、休日、病気手当、保険、政府によって求められている社会プログラム等）が含まれます。

また、間接労務費には、間接製造部門に係る請負に対して支払われた金額を含めてください（請負に含まれる金額は別に明らかにしてください。）。

--

E-2-1-5-2 当該請負契約者が貴社と関連がある場合、その関係について説明してください。また、請負によって行われた職務を説明してください。

--

E-2-1-5-3 標準間接労務費が用いられている場合には、標準間接労務費からの差異は関係貨物に配賦し戻し、配賦方法及び根拠を記載してください。

E-2-1-6 間接経費

調査対象貨物1(数量単位)当たりを製造するのに必要な間接経費(電力費、減価償却費、修繕費、梱包費、輸送費等)の名称、費用を列記してください(間接経費総額の5%以上を構成する間接経費については、必ず記載してください。)

E-2-1-6-1 製造用電力費

調査対象貨物の製造に使用されている電力費について説明してください。電力形態は買電か自家発電か説明してください。

E-2-1-6-2 減価償却費

E-2-1-6-2-1 調査対象貨物の製造に使用されている主要設備の名称及び購入日、取得価格、償却率、耐用年数を列記してください。

設備の名称	購入日	取得価格	償却率	耐用年数

E-2-1-6-2-2 その設備は貴社又は関連会社によって開発され、かつ、生産されたものですか。該当する方にチェックしてください。

はい

いいえ

貴社又は関連会社によって開発され、かつ、生産されたものである場合には、その設備が最初に供用された日とともに、その資本化コストと資本化方針を説明してください。

E-2-1-6-2-3 設備及び建屋の改善について用いられた減価償却の方法を記載してください。

E-2-1-6-3 修繕費

調査対象貨物の製造に使用されている主要設備にかかった修繕費について、修繕を行った日、費用及び内容を説明してください。

#### E-2-1-6-4 梱包費

梱包について、国内向け梱包、輸出向け梱包に分けて梱包過程と使用原材料等について説明してください。

国内向け梱包	
輸出向け梱包	

#### E-2-1-6-5 輸送費

輸送について、国内向け輸送、輸出向け輸送に分けて輸送方法、所要日数等について説明してください。

国内向け輸送	
輸出向け輸送	

#### E-2-1-6-6 賃借料（リース料）

賃借料(リース料)について、調査対象貨物の製造に使用されているリース物件の名称及び契約日、契約金額、契約期間、リース料（毎月支払額及び期末残高）、契約内容等、項目を適宜区分し、リース物件ごとに集計してください。

名称	契約日	契約金額	契約期間	リース料		契約内容
				毎月支払額	期末残高	

#### E-2-1-6-7 その他間接経費

項目を区分し、内容及び経費について説明してください。

経費項目	説明

### E-3. 同種の貨物に関する情報

貴社が生産する同種の貨物について、一般経費（管理費、販売経費、一般的な経費）及び利潤の額について回答してください。また、調査対象貨物及び同種の貨物の一般経費の総額から同種の貨物の1（数量単位）当たりの一般経費を算出した計算書及びワークシートを各費用項目ごとに「添付資料 E-3- 」として提出してください（日本語訳を添付のこと）。

#### E-3-1 一般経費

##### E-3-1-1 販売費

貴国で販売された同種の貨物 1（数量単位）当たりの販売費（輸送費等の諸掛かり、保証・サービス費、広告宣伝費及び販売促進費等）の名称、費用を列記してください。

名 称	費 用

#### E -3-1-2 一般管理費

貴国で販売された同種の貨物 1（数量単位）当たりの一般管理費（交通費、光熱費等）の細目について名称、費用を列記してください。

名 称	費 用

#### E -3-1-3 その他の経費

ある費用を負担し、又はある経費に対して調整が行われ、それらが上記の項には含まれていない場合には、その経費又は調整の性格を詳細に説明すると共に各々の金額を列記してください。

--

#### E -3-2 利潤

調査対象期間の貴国での通常の商取引における同種の貨物の利潤額について、目標とする金額をその根拠とともに説明してください。

--

調査項目 E 添付書類

項 目	回答時の留意事項
(1) 調査対象貨物の種類（製品型番、商品コード等）:	貴社が使用している種類（製品型番、商品コード、等）を記入してください。（別添様式Cの回答で使用されたコードと同一のコードとなります。）
(2) 調査対象貨物の原材料の種類:	以下のコードを使用してください。 ( 01 :           、 02 :           、 03 :            )
(3) 直接原材料費:	a)から c)の小計を記入してください。 a) b) c) その他直接原材料費
(4) 直接労務費	
(5) 直接経費:	a)から b)の小計を記入してください。 a) 外注加工費 b) その他直接経費
(6) 間接原材料費:	a)から b)の小計を記入してください。 a) 工場消耗品 b) その他間接原材料費
(7) 間接労務費:	
(8) 間接経費	a)から g)の小計を記入してください。 a) 間接電力費 b) 減価償却費 c) 修繕費 d) 梱包費 e) 輸送費 f) 賃借料（リース料） g) その他間接経費
(9) 一般経費:	a)から c)の小計を記入してください。 a) 販売費 b) 一般管理費 c) その他の経費
(10) 合計:	[(4)から(9)の合計]

別添様式 E

	製品	
(1)	[品名]の製品型番	
(2)	[品名]の原材料の種類	
(3)	直接原材料費	
a)		
b)		
c)	その他の直接原材料	
(4)	直接労務費	
(5)	直接経費	
a)	外注加工費	
b)	その他直接経費	
(6)	間接原材料費	
a)	工場消耗品	
b)	その他の間接原材料費	
(7)	間接労務費	
(8)	間接経費	
a)	間接電力費	
b)	減価償却費	
c)	修繕費	
d)	梱包費	
e)	輸送費	
f)	賃借料(リース料)	
g)	その他の経費	
(9)	一般経費	
a)	販売費	
b)	一般管理費	
c)	その他の経費	
(10)	合計	